

マルクスのサービス概念論 (III)

但馬末雄

- はじめに
- 第 1 章 労働の素材の規定と Dienst
 - 第 1 節 広義のサービス
 - 第 2 節 Dienst = Arbeit について
 - 第 3 節 封建的役務 (Dienst) の問題について
 - 第 2 章 生産的労働論の構造と問題点 …………… (以上, 第 39 卷第 3 号)
 - 第 3 章 生産的労働論と不生産的サービス
 - 第 1 節 不生産的サービスの定義に関連して
 - 第 2 節 現物サービスと人身的サービス
 - 第 3 節 生産的労働論における夾雑な諸問題
(第 3 章の結語として) …………… (以上, 第 43 卷第 1 号)
 - 第 4 章 非対象的生産物の価値規定または原因としての作用 (サービス) と
生産された効果 (結果) との untrennbar の関係について
 - 第 1 節 Dienst の両義性と生産的労働論 …………… (以上, 本号)
 - 第 2 節 生産物と生産行為とが untrennbar である場合の販売品
— persönlicher Dienst の効果 (成果) に関連して —
 - 第 3 節 運輸業の有用効果についての価値規定と運輸手段の生産的サービス
— 商品 (物) の Dienst とその有用効果に関連して —
 - 第 5 章 サービス論争の回顧と批判
 - 第 1 節 「サービス=労働説」の問題点
 - 第 2 節 「サービス=生産物説」の問題点
 - 第 3 節 その他の諸問題
- おわりに

第 4 章 非対象的生産物の価値規定または原因としての 作用 (サービス) と生産された効果 (結果) との untrennbar の関係について

前章³¹¹⁾では、「学説史サービス定義文」、「諸結果サービス定義文」(この名称は、後述のように、本章以降において、それぞれが「学説史 Dienst (有用性) 定義文」、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」と改称される)の両定義文の比較検討・解説を通して、主として次のことが明らかとされた。

(1) 『資本論』第 1 卷第 5 章「労働過程と価値増殖過程」の第 2 節「価値増殖過程」の中に存在する「サービス (Dienst) とは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的な作用 (nützliche Wirkung) 以外の何ものでもない」³¹²⁾、という規定 [筆者は前著においてそれを「一般

の規定としてのサービス」³¹³⁾と命名したが、本章以降では「Dienst (有用性) の一般定義」と改称されそれを使用する]であるが、そこにおける使用価値としての商品(本来的商品)の有用的作用は、『経済学批判』の文言で言えば「商品のサービス」³¹⁴⁾であり、使用価値としての労働の有用的作用は、「生きた労働のサービス」³¹⁵⁾(筆者の前著における造語)または「労働のサービス」と言いうるのである。

そこで、前章では両定義文の吟味によって、マルクスは生産的労働論において「サービス(Dienst)」を使用する場合、「商品(死んだ労働)のサービス」を意味させるのではなく、もっぱら「(生きた)労働のサービス」を意味させるということをそこで言明した、ということ明らかにした。つまり、両定義文において、生産的労働論の範囲では、「Dienst(有用性)の一般定義」から「商品のサービス」が捨象されることが言明された、ということである。それが生産的労働論における「Dienst(サービス)」の「独自の表現(spezifischer Ausdruck)」³¹⁶⁾なのである。

ただし、「独自の表現」にはもう1つの含意が加わる。前章において「学説史 Dienst(有用性)定義文」(国民文庫版『剰余価値学説史』第3巻の189頁2行目~16行目のパラグラフ全体)の解読の過程で明らかにしたように、それには「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せず、したがって生産的労働でない場合には、労働はサービスとして買われる」³¹⁷⁾、という前提条件が付されている。すなわち、貨幣としての貨幣が不生産的賃労働者の労働(力)と交換される場合、その労働(力)は「そのサービスを目当てに」または「サービスという名称で」買われる、というのである。そのことは、「サービス(Dienst)」という用語が生産的労働論において、もっぱら「生きた労働のサービス」=「労働のサービス」に限定されると同時に「不生産的サービス」の意味も持つ、ということである。それが「独自の表現」の2つ目の含意なのである。金子ハルオの用語を使用するならば、「サービスの形態規定」³¹⁸⁾が「学説史 Dienst(有用性)定義文」において与えられている、ということである。もっとも、金子自身は両定義文、特に「諸結果 Dienst(有用性)定義文」(国民文庫版『直接的生産過程の諸結果』の123頁5行目~13行目のパラグラフ全体)において金子流の「サービスの一般的規定」³¹⁹⁾(それは Dienst を実質的に persönlicher Dienst = 非物質化労働とみなす金子独自の考え方である)が展開されていると解釈したが、前章で検討したようにそれは誤りである。

(2) 従来、「学説史 Dienst(有用性)定義文」における「労働がサービスを……活動として提供する」³²⁰⁾という一句が、「サービスは、活動状態で提供される労働である」と誤解され、「諸結果 Dienst(有用性)定義文」における「サービスは……活動として有用であるかぎりでの労働」³²¹⁾についても、「サービスは、活動状態での労働である」と誤解されてきた³²²⁾が、筆者は前章において、『要綱』(『草稿①』)の用語法の詳細な検討によって「活動としての労働」が交換過程における労働力としての「活動」、「労働」に同義であることを明らかにした。ただし、「活動としての労働」は、そのものとしては「生きた労働」=「労働(そのもの)」に同義であり、労働売買論的な叙述が多い『要綱』等の context においては「労働力」に同義なものとして読みうるということである。

しかし、筆者が本稿の第1章³²³⁾でも明らかにしたように、「商品のサービス」が捨象された場合、サービス (Dienst) とは、使用価値としての労働の有用的作用、有用性を意味するばかりでなく、Dienst = Arbeit (具体的労働) でもある。すなわち、厳密に言えば Dienst は、「労働」に関しては、両義的である。それに対して、「商品」=「物 (Sache, Ding)」=「物質的生産物」の場合、「商品」の Dienst (有用性) とは表現されるが、「商品」そのものが Dienst に等置されることはない。そのことは、「労働力」についても同様である。すなわち、管見の限り、マルクスの諸文献において、「労働力の Dienst (有用性)」という用語がとられることはあっても、「労働力 = Dienst」と等置されることはないのである。すなわち、「Dienst = 労働」の事例は数多く存在しているが、「Dienst = 労働力」の事例は見当たらないのである。

筆者は、前章において、Dienst の両義性を、特に「労働力」ではなく、「労働」と関連させながら定義文や生産的労働論を精緻に考察することにおいて、いささか手ばかりをおかしていた。そこで、本章の第1節ではその点を補足しながら問題の考察をしてみたい。併せて、拙稿「マルクスのサービス概念論 (II)」(以下、「拙稿 (II)」と略記) に対する齋藤重雄からの批判³²⁴⁾ [それは「マルクスの Dienst に関する断章——但馬末雄氏の見解に寄せて——」(以下、この稿を齋藤「断章」と略記する) である] が寄せられているので、そこにおける若干の論点について取り上げてそれに対する Reply を試みたい。

第2節では、2種類の不生産的労働 (物質化労働である Naturaldienst および非物質化労働である persönlicher Dienst³²⁵⁾) の内の persönlicher Dienst (人身的サービス = 非物質化労働) の提供・遂行の効果 (Effekt)・成果 (Resultat) としての「特殊的生産物 (besondres Produkt)」³²⁶⁾ の問題について考察する。実は、この非物質的生産物 (『資本論』第2巻第1章の用語では、「非対象的生産物」) についての定義やその生産過程の諸問題については、生産的労働論においてマルクスによって事実上は考察されていない。したがって、第2節では自己流の「特殊的生産物 (非物質的生産物)」論を試行的に展開してみたい。

第3節では、『資本論 II-1 稿』でその考え方が初めて登場した、固定資本としての運輸手段の生産的サービスに関する諸問題について考察してみたい。それは、「商品のサービス」論の問題でもあり筆者も前著において多少の考察を試みた³²⁷⁾ が本節では、その考察を再吟味し多少なりとも前進させたい。

以上が本章における考察課題である。

第1節 Dienst の両義性と生産的労働論

第1項 両定義文における「物としての労働の特殊な使用価値」と「活動としての労働の特殊な使用価値」についての再吟味

この項では、再度「学説史 Dienst (有用性) 定義文」[後述の注 400] にその理由を記すように本節以降において、拙稿 (II) までにおいては「学説史サービス定義文」と称していたものを、

このように改名し、今後はこの名称を使用する]、および「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」[後述の注 400) にその理由を示すように、これまでは「諸結果サービス定義文」と称していたものをこのように改名し、今後はこの名称を使用する]においてなされていることが、『資本論』第 1 巻第 5 章第 2 節での「Dienst (有用性) の一般定義」[これは、Dienst が使用価値としての商品、労働の有用的作用であるという規定であるが、これについても拙稿(II)までの時点では「一般規定としてのサービス」と称していたがこれ以降はこのように改称しそれを使用する。詳細は注 400) で述べる]から「商品(物、対象化された・死んだ労働)のサービス」を捨象し、生産的労働論において Dienst とは「労働」=「生きた労働」=「有用労働」の有用性(有用的作用)のことをもつぱら意味させる、という限定であることをまず確認したい。ただし、ここでの「生きた労働」とは、「労働」と「労働能力」との区別立てが不明確な段階の草稿においては、流通(交換)過程における労働力としての労働に同義でもあり、「労働力の実証・機能としての労働」にも同義なものであるが、労働力の消費過程における運動形態にある労働を意味する場合の「生きた労働」とは異なっている、と言える。

両定義文の内、事態をより適切に表現していると思われる「学説史 Dienst (有用性) 定義文」の全文を再度引用してから議論を始めた方がより正確であるが、煩瑣なので部分的引用を重ねながら論ずることにしたい。

「学説史 Dienst (有用性) 定義文」は、まず、次のように始まっている。

「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せず、したがって生産的労働でない場合には、労働はサービスとして買われるのであって、このサービスは一般に(überhaupt)、ほかのどの商品とも同じように、その労働が提供する特殊な使用価値(besondrer Gebrauchswert)を表わす表現にほかならない。といつても(aber)、それが労働の特殊な使用価値を表わす独自の表現(spezifischer Ausdruck)であるのは、この労働がサービスを物(Sache)として提供するのではなく活動として提供するというかぎりにおいてである。けれども(jedoch)サービスを活動として提供するということは、けっして、それを、たとえばある機械から、たとえば時計から、区別するものではない。」³²⁸⁾

第 1 は、「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せずしたがって生産的労働でない場合には、労働はサービスとして買われる」とあるが、その含意について確認しておく。

「貨幣が直接に労働と交換される」とは、マルクスが「学説史 Dienst (有用性) 定義文」の存在する箇所原文で 4 ページほど後において、「生産的労働と不生産的労働との区別……は、ただ、労働が貨幣としての貨幣と交換されるのか、それとも資本としての貨幣と交換されるのか、ということだけにもとづく」³²⁹⁾、とあるように、「貨幣が直接に労働と交換される場合」にも 2 通りあって、その 1 つが「労働が貨幣としての貨幣と交換される場合」であって、その労働は資本を生産せず、つまり買手に致富や剰余価値をもたらすことのない労働であるから不生産的労働であるのである³³⁰⁾。ただし、この場合、「貨幣としての貨幣」と流通(交換)過程で交換される

のは、厳密に言えば、「労働」ではなく「労働力」である。何故「労働力」と表現せずに「労働」と言われているのか、その理由については前章において言及したが、議論のテーマが「生産的労働と不生産的労働」と題されているので、その平仄を合わせるために「労働」と言っただけのこととも考えられる。また、前章でも詳述したように、マルクスは『要綱』（『草稿①』、『草稿②』）、『草稿④』、『学説史』、『諸結果』等において、交換過程において貨幣と交換される労働力を意味させる用語として、「活動」から始まり、次には「労働」が優勢的となり、さらには「労働能力」そして「労働力」というように、用語表現の変遷を重ねている。ちなみに、斎藤重雄は生産的労働論における「貨幣と労働との交換」の「労働」を「労働力」と読み替える筆者の考えに否定的であるが、その点は論争点としてとりあげて後述する予定である。

次に、「労働がサービスとして買われる」とは、前章で明らかとされたように、「労働力が労働のサービス（有用性・効用）を目当てに買われる」ということであると思われるが、売買されるものが「労働力」ではなく「労働」であると主張する者がいる以上、この点も後に触れることにする。

第2は、第1の場合の最初において引用した「学説史 Dienst（有用性）定義文」の冒頭箇所に後続する箇所である。そこでは、「Dienst（サービス）は一般に、ほかのどの商品とも同じように、その労働が提供する特殊な使用価値を表わす表現にほかならない」³³¹⁾、とある。ここでは、明示されていないが、「労働」という商品があり、そして「ほかの商品 (andere Ware)」と言われているのであるから、実質的に2種類の商品があげられているのである。「ほかの商品」とは本来の商品（いわゆる物財商品）であり、その例がこの文章の直後にあげられている「機械」、「時計」であろう³³²⁾。問題は、「ほかの商品」についても「その労働が提供する……」とあり、「労働」に置き換えられているが、それは「労働が対象化された労働の形態で存在する」³³³⁾場合の表現に置き換わっていると考えるべきであろう。つまり、本来の商品も「対象化された労働」であるから、「その〔対象化された〕労働が提供する特殊な使用価値」と読みうるのである。

マルクスの場合、「二つの質的に等しくない労働の——対象化された労働と生きた労働との——連関」³³⁴⁾、というように「本来の商品」や「労働力商品」についても「労働」という言葉に置き換えて対比的に表現する場合が多いので注意すべきである。

次に、「特殊な使用価値」の意味するものが何かということが問題である。「使用価値」が「商品(体)そのもの」を意味する場合と、「商品の有用性」を意味する場合の2通りあること、すなわちそれが両義性をもった用語であることは周知のことである³³⁵⁾が、この「特殊な使用価値」の場合、「特殊な有用性 (besondere Nützlichkeit)」³³⁶⁾を意味するものと考えていいだろう。そうだとすると、マルクスは当該箇所において、Dienstには、一般に、「労働」という商品、言い換えれば「(生きた)労働」が提供する特殊な使用価値(有用性)と、「労働」以外の「ほかの商品」すなわち「対象化された・死んだ労働(物または物質的生産物)」が提供する特殊な使用価値(有用性)の2通りの含意がある、ということを言明している、と理解される。

言い換えれば、マルクスは、当該箇所で、まず、筆者が前著で命名したところの「一般的規定

としてのサービス (Dienst)」を、すなわち、Dienstには、一般に、「商品 (死んだ労働) のサービス」と、「(生きた) 労働のサービス」があるということを述べたのである。それは『資本論』第1巻第5章第2節に存在する「Dienst (有用性) の一般定義」と同一のものである。ただ、『資本論』では商品、労働という「ある使用価値の有用的作用 (nützliche Wirkung)」³³⁷⁾がサービス (Dienst) と定義されているので、「有用的作用」を「有用性」や「有用的属性」と読み替えれば上記の解釈の正当性が保証されよう。

次の問題は、「労働がサービス (Dienst) を物 (Sache) として提供するのではなく活動 (Tätigkeit) として提供する」とはどういう意味か、ということである。まず、「労働がサービスを物として提供する」とは、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の表現を利用すれば、「物として……有用であるかぎりでの労働」³³⁸⁾、すなわち、「有用物 (nützliches Ding)」³³⁹⁾が人間労働の媒介によって、そのサービスを提供する、ということであろう。

難解なのは、「労働がサービスを活動として提供する」とは何かである。これについても「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の表現を借りるならば、「活動として有用であるかぎりでの労働」³⁴⁰⁾、すなわち、「活動としての労働」がそのサービスを提供する、と読みうる。前章においてすでに解説済みであるように、「対象化された労働と生きた労働」という対比のされ方は、『要綱』(『草稿①』) や『草稿④』に見られるように、「対象化された労働と活動としての労働」という文言でも表現されているが、「生きた労働」も「活動としての労働」も、それ自体としては「有用労働」であり「使用価値としての労働」であるが、労働力という表現が未成熟・不徹底な『要綱』から『諸結果』に至る過程の草稿においては、それは流通 (交換) 過程における労働力としての労働に同義である場合が多いのである。別の言い方をすれば、それは、「(本来的) 商品」と「労働力 (商品)」とが、「対象化された労働」と「生きた (活動としての) 労働」として、すなわち二つの質的に異なった労働として表現されている場合のものである。また、前章 [拙稿 (II)] でも述べたように、「生きた労働」、「活動」、「労働」等の用語もマルクスの文献では、未整理・未推敲の草稿故に、多義的に使用されており、その含意を判定するためにはその使用箇所の前後の context を慎重かつ精緻に吟味しなければならないのである。

さて、上述のような読み替えなしには生産的労働論の解説は不可能に思われるが、そのことを理解できない論者によって、「活動としての労働」が、何の論証もなしに「活動状態の労働」と同一視されてきたのである。

例えば、刀田和夫は「学説史 Dienst (有用性) 定義文」における Dienst について次のように解釈している。すなわち、「ここでのサービスとはもっぱら有用労働としての意義をもつ労働であり、しかもそれは商品に対象化されたものではないから、活動状態での有用労働を指しているものと解される」³⁴¹⁾、としている。

刀田の場合、まず、「ここでのサービスは有用労働である」としているが、正確には、マルクスは、「サービスは活動としての労働の特殊な使用価値である」としているのがあって、つまり、サービスは「活動としての労働」の特殊な有用性・有用的作用である、と言っているのだ

る。次に、「物としての有用な労働ではなく……」を「商品に対象化された労働ではなく」と読み替えたまでは是認されうるが、だからといって何故に「活動としての労働」が「活動状態での有用な労働」であることになるのか、合点がいかない。マルクスが対比的に定義しているのは、「有用な」という形容詞を省略すれば、生産的労働論において Dienst とは、「物としての労働」＝「対象化された労働」＝「(本来的) 商品」の提供する特殊な使用価値を意味するのではなく、「活動としての労働」＝「生きた労働」＝「労働」の提供する特殊な使用価値を意味する、ということである。刀田のように、「対象化された労働」ではないからといって、それが「活動状態の有用な労働」である、という具合に一足飛びに飛躍しそのように解釈するのは、明らかに誤謬である。

他方、斎藤重雄は近稿「断章」および「現代サービスの概念と基本的観点——青才見解の再検討と金子氏の新境地——」³⁴²⁾ (以下、この稿を「観点」と略記する) において両定義文の文言を縷々検討している。

斎藤は、「断章」において、筆者が拙稿 (II) で『要綱』(『草稿①』) や『草稿④』などの叙述を典拠としながら詳細に展開した、「活動としての労働」＝「生きた労働」＝「労働(力)」説に対して、その論拠を取り上げることがせず、しかも不正確に要約して次のように言う。

「但馬氏は、その〔「活動としての労働」を「労働力」と解する…但馬の挿入〕根拠を『学説史』での「商品世界……〔の〕二大カテゴリー」——「本来の商品」と「労働力商品」——に求める。つまり、「流動状態の労働」は商品ではあるが、「本来の商品」ではないので、「労働力商品」であるとし、その結果〔「商品としての」〕『労働』を『労働力』と読み替えることが可能である」……と言われる。³⁴³⁾

斎藤は、第 1 に、筆者が拙稿 (II) で「活動としての労働」が流通(交換)過程での労働力としての労働、活動に同義であることについての論証を第 1 節第 2 項で展開しているにもかかわらず、それについて全く取り上げることなく、それ以前の第 1 項からの引用で済ませている点において不適切である。第 2 に、筆者はどこにおいても「「流動状態の労働」が商品である」などとは言っていないにもかかわらず、斎藤は、あたかも筆者がそのように叙述しているかのような引用をしているが、迷惑千万としか言いようがない。筆者は「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」(または両定義文)の「活動としての労働」について語っているのであって、それを斎藤流の「流動状態の労働」に恣意的にすげかえられたのではもはや議論とはならない。斎藤は、まず拙稿 (II) の第 3 章第 1 節第 2 項を熟読してからそれについて批判すべきであろう。

斎藤の議論展開の難点は、そもそも、マルクスが両定義文で問題にしている「物としての労働」(または、「労働がサービスを物として提供する」)が何を意味し、「活動としての労働」(または、「労働がサービスを活動として提供する」)が何を意味するのかについて積極的に自己の見解を示そうとしていないことである。

斎藤は、その稿「断章」において、マルクスの原典の解説に基づいた有効な反証を何一つ示さないままに「「活動状態の労働」は、マルクスの記述の解釈としては正しい」³⁴⁴⁾、と断じているが、その解釈には一点の正当性も見出しえない。

もっとも、齋藤の拙稿(II)の叙述に対する批判が適切であり筆者が誤っていたと思われる箇所が唯一存在している。それは、拙稿(II)第3章第1節第2項における次の文章である。筆者は、そこで引用した文章内における「生きた労働」が、交換過程内における労働力を意味させた「生きた労働」と解したのであるが、後述のようにそれは誤りであった。まず、引用しておこう。

「貨幣所有者は労働者との売買関係において、対象化された労働としての貨幣によって、「労働能力を、労働者を買った。または……生きている労働(lebendige Arbeit)を買った」……。つまり、ここでは、「労働(能)力」＝「生きている労働」である」³⁴⁵⁾。

筆者は、マルクスの場合、「活動」、「労働」、「生きている労働」、などの用語が多義的に使用されており、ある場合にはそれが交換過程で「商品」として交換される労働力に同義なものとして使用されているのに対し、他の場合には、それが労働過程内での労働力の機能・実証としての労働、活動、生きている労働すなわち「労働そのもの」であり、さらには労働過程が開始され労働力が現実に消費されつつある過程では、それは、「運動形態にある労働」に同義なものなるのであるが、拙稿(II)第3章第1節第2項では、その点若干説明不足であった。

いずれにせよ、上記の『諸結果』からの引用文における「生きた労働」は、交換過程内の労働力に同義なものではなく、「交換なしでの生きた労働の領有(Aneignung)」³⁴⁶⁾という場合の、または「対象化された労働と、事実上生きている労働に帰着する労働能力とのあいだ……の交換」³⁴⁷⁾という場合の、「生きた労働」に相当するものであった。ただし、「生きた労働」とは次項で詳述するように、本来的には、有用的労働、具体的労働と同じ意味のものであって、要するに「人間労働」のことである。それは労働力の実現・消費・実証としての労働と同じ意味ではあるが、もし労働過程が進行中にある場合には「生きた労働」は「活動状態の労働」＝「運動形態にある労働」に同義なものとなると言ってもよいであろう。したがって、「生きた労働」といっても、有用的(具体的)労働そのものを意味させる場合と、それが稼動中・機能中にある労働を意味する場合との2つの場合がありうるので、両者の間には若干のニュアンスの差異があると言えよう。

第2項 生産的労働論に登場する2種類の労働者はいずれもが賃労働者であり、
彼らの売る商品はおのれの労働力のみであること

生産的労働論をめぐる論争がこれほどまでに紛糾した最大の理由は、生産的労働論としてはそれなりのまとまった記述として残されている、『学説史』第1巻補録と『諸結果』の当該箇所において、特に不生産的労働者(サービス提供者)が貨幣所有者に販売するものが自分の労働力であること、すなわち彼は賃労働者である点が曖昧なままにされていることである。そこで、本項では、まずマルクスがその肝心なことをそれなりに叙述している箇所の確認をしておこう。

(a) マルクスが、生産的労働者も不生産的労働者も彼らの労働力を売るのである、と明言している事例。

マルクスは、『学説史』第1巻において、次のように生産的労働者と不生産的労働者とを対比

して、それぞれの労働者が販売するものが彼らの労働力であることを明言している。

「生産的労働者の労働能力は、彼自身にとっての一つの商品である。不生産的労働者のそれ〔労働能力〕もそうである。しかし、生産的労働者は、彼の労働能力の買い手のために商品を生産する。不生産的労働者は、〔彼の労働能力の〕買い手のために、単なる使用価値を生産する」³⁴⁸⁾。

すなわち、マルクスは、生産的労働者も不生産的労働者も、ともに彼らの売るのが「商品としての労働能力」であると明言しているのである。ということは、彼らがともに賃労働者であるということでもある。何故ならば、賃労働者とは、売るものとしては自分の労働力しか持たず、二重の意味で自由な労働者であるからである。

そして、この場合彼らの労働力の買い手は、両場合においてともに資本家であり（もともと、マルクスは、例外的に不生産的労働者の労働力を労働者自身が購入する場合があります（指摘している）、その意味で資本家の立場からみて生産的労働者の労働は資本家に致富（剰余価値）をもたらすから、生産的労働であり、他方、不生産的労働者の労働は、資本家（その場合の資本家は私的・個人的消費者としての存在）に致富をもたらさず、単なる収入（所得）の支出となってしまうから不生産的労働なのである。

(b) 生産的労働とは、労働者の労働力が生産的に消費される場合の労働であり、不生産的労働とは、労働者の労働力が不生産的に消費される場合の労働である、とされている事例。

他方、マルクスは、『草稿④』において、両場合について対比的に、次のように語っている。ただし、ここでは資本家によって購入された「賃労働者の労働力が生産的に消費される」＝「賃労働者の労働は資本家にとって生産的である」という形での叙述と、資本家によって購入された「賃労働者の労働力が不生産的に消費される」＝「賃労働者の労働は資本家にとって不生産的である」という形での叙述の対比となっている。ちなみに、以下の対比の冒頭で引用される2つの文章は、『草稿④』の「貨幣の資本への転化・ノート II」に存在するものであるが、前述のように生産的労働論は「貨幣の資本への転化」論の一環において論じられているものでもある。

「資本家が……生産的に消費するのは、彼が貨幣で買った……商品、つまり労働能力である。」³⁴⁹⁾

この『草稿④』の事態を『諸結果』の言葉で表現すれば次のごとくである。

「資本家による労働能力……の生産的な消費過程……で労働する労働者だけが、生産的……である」³⁵⁰⁾。または、「労働能力の資本への直接的転化」³⁵¹⁾。

上記の『諸結果』からの引用文は、『草稿④』と同様に資本家によって買われるものが「商品としての労働能力」³⁵²⁾であることを明らかにしている。ところが、『草稿④』でも、『学説史』第1巻、『諸結果』において（特に『学説史』第1巻補録、『諸結果』において）も、「労働（能力）」と表現すべきところで、「労働」とされている場合や、両者が併記されている場合が多々見

られ、その点はマルクスによる不徹底さが存在する。

例えば、『学説史』第1巻補録の次の2つの叙述の場合は、「労働」と「労働能力」とが併記されている事例である。

(1) 「生産的労働とは、資本としての貨幣と直接に交換される労働〔であり〕、……資本として労働能力に相対する貨幣と交換される労働である」³⁵³⁾。

この第1の事例は次のように読み替えるしかない。すなわち、「生産的労働とは、資本としての貨幣と自分の労働能力とを交換する賃労働者の労働のことである」と。

(2) 「労働と資本とのあいだの第一の交換は一つの形式的な (formell) 過程であって、そこでは資本は貨幣として、また労働能力は商品として現われる。労働能力の販売は、この……過程では……」³⁵⁴⁾。

この第2の事例から明らかなのは、「労働と資本との交換」は、実は「資本としての貨幣と労働能力との交換」を意味していることである。したがって、『学説史』第1巻補録の別の箇所にある、「貨幣と労働との、または資本と労働との、……形式的な交換」³⁵⁵⁾、という叙述も「貨幣と労働との交換」は「貨幣としての貨幣と不生産的労働者の労働能力の交換」と読み替えるべきであるし、「資本と労働との交換」は上述の通りである。

『諸結果』には、「彼〔労働者〕の労働能力および彼の労働は……」³⁵⁶⁾、という例すら存在する。「労働能力」と「労働」とは同格的に併記されているのである。

以上から見ても、生産的労働論では、「労働能力」と表現されるべき箇所において、単に「労働」と略記されていることが多いのである。『学説史』第1巻補録にある、「商品としての労働」³⁵⁷⁾という叙述も「商品としての労働能力」の略記と読んでも差しつかえないのである³⁵⁸⁾。

次に、貨幣としての貨幣と不生産的労働とが交換される場合の『草稿④』の叙述について見てみよう。

「〔資本家が〕労働者たちを、……サービス提供者 (Dienstleistende) として利用するのであれば、彼〔資本家〕は労働能力を不生産的に消費することもできる」³⁵⁹⁾。

ここでも、「貨幣としての貨幣」と交換されるものが、実は「労働(能)力」であることが明らかである。

もっとも、「資本としての貨幣と生産的労働者の労働力との交換」の事例に比較して、「貨幣としての貨幣と不生産的労働者の労働力」との交換の事例は、相対的にその登場頻度が低い。それは、拙稿(II)で述べたように、マルクスの場合、不生産的労働者の販売するものが労働者自身の「労働力」であり、不生産的労働者が「賃労働者」であることを明確にしていない場合が多いことと連関する。それ故に、斎藤重雄のように、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」の「貨幣が直接に労働と交換され〔る場合〕」³⁶⁰⁾、についてそれを小商品生産者としての「自営業者に関して成立する」³⁶¹⁾、という珍説を主張する論者が登場することにもなる。

(c) 生産的労働者も不生産的労働者も自分の労働力しか売らない賃労働者であることを述べている事例。

生産的労働論において、生産的労働者については、彼が賃労働者であることを明確にしている事例は多々存在する。ところが、不生産的労働者も賃労働者であるにもかかわらず、彼が賃労働者であり（または彼の労働が賃労働であり）、彼によって売られるものは労働（能）力であると断言している箇所が、前述のように極めて少ないのである。

『要綱』（『草稿②』）においては不生産的労働者が「自由な日雇労働者 (freier Tagelöhner)」³⁶²でもある、とされていた。ちなみに、『草稿①』において、「日雇労働者〔は〕……賃労働者〔である〕」³⁶³とされているように、日雇労働者は賃労働者でもある。同様に、『草稿②』では、自由な労働者の「自由な労働 (freie Arbeit) すなわち賃労働」³⁶⁴とも言われている。

ところが、『学説史』第1巻（生産的労働論が展開されている主要な場所）においては、生産的労働者が賃労働者であり、彼の労働が「生産的賃労働」³⁶⁵であると言われているが、不生産的労働者が賃労働者であることを明言している叙述は、管見の限りにおいて、見当たらず、それ故に「不生産的賃労働」という用語も見当たらない。この辺りの事情については前章〔拙稿 (II)〕でも言及した通りである。

『諸結果』においては、不生産的労働者が賃労働者であることを述べた箇所が2つ存在する。その第1は次のものである。

「生産的労働者はすべて賃金労働者であるが、それだからといって、賃金労働者がすべて生産的労働者なのではない」³⁶⁶。不生産的労働者であっても、「労働者は、賃金労働者、すなわち日雇労働者などでありうる」³⁶⁷。

マルクスは、まず上記のように叙述した後に、その具体例をあげる。それが第2のものである。

「労働が買われるのが、使用価値として、サービスとして、消費されるためであ[る]……場合には、労働はけって生産的労働ではなく、賃金労働者はけって生産的労働者ではない。その場合には、彼の労働……は、不生産的に消費されるのであって、生産的に消費されるのではない。……資本家は自分の貨幣を、収入として、労働と交換するのであって、資本として扱うのではない」³⁶⁸。

この場合、「労働を使用価値として消費する」＝「労働をサービスとして消費する」とは、労働力を労働の有用性（サービス）を目当てに（個人的または私的消費のために）購入・消費するということであり、引用文中の「労働」は、前述のように「労働力」と読み替えるべきである。

また、「労働を売った」かのように表現されている労働者は、上記の事例に見られるように、不生産的労働者が「賃金労働者」と明記されているのだから、正確に言えば「賃金労働者としての不生産的労働者は労働力を売った」と表現されるべきであっただろう。

マルクス自身は、『諸結果』の「生産的労働と不生産的労働」というタイトルをつけた箇所（筆者のいう「生産的労働論」が主として展開されている場所）以外の別の箇所においては、次

のような叙述をしている。

「[労働者が] 彼らの労働生産物ではなくむしろ彼らの労働そのものを、または (oder), より正確には (genauer), 彼らの労働能力を、売らようになるときにのみ、生産は、その全範囲から見て……商品生産になる」³⁶⁹⁾。

すなわち、正確には、「労働力」とすべきであるのに、マルクスが生産的労働論で「労働」と表現したのは、彼の論争相手が普通の経済学者や俗流経済学者などの学者であり、論争相手の表現である「労働」にならってそのように叙述したものと推測される。

あるいは、『賃金、価格および利潤』などの大衆向けの著作において言われているが、「労働力の価値、あるいはもっと通俗的な言い方 (landläufige Redeweise) をすれば労働の価値は、……」³⁷⁰⁾と、いうように、マルクスは生産的労働論において、「労働力」について、「通俗的な言い方」を選択して、あえて「労働」と表現したのかもしれない。

いずれにせよ、正確には、生産的労働者も不生産的労働者も、マルクスが、「資本が購買過程で自己と交換するものは、労働能力であって、労働ではない」³⁷¹⁾、と『草稿④』で言っているように、自由な賃労働者が販売するものは、「労働力」であって「労働」ではないのである。もっとも、私的消費者としての資本家が購買過程で、彼の貨幣（貨幣としての貨幣または所得としての貨幣）と交換するものについて、それが「労働力」であって「労働」ではないとする直接の事例は少ないが、『学説史』第1巻に、「不生産的労働者の労働能力が彼の商品である」という叙述が存在する以上、不生産的労働者が販売するものは労働力以外にありえない、と断定してよいであろう。

また、生産的労働者も不生産的労働者も「賃労働者」であり、生産的労働者の労働が「生産的賃労働」であるのに対して、不生産的労働者の労働は、不生産的労働者が賃労働者である以上、彼の労働は、マルクスの叙述にその使用例がなくとも、「不生産的賃労働」とみなしてよいのである。もっとも、「不生産的賃労働」という用語は見当たらないが、マルクスは『学説史』第1巻において「召使 (Dienstleute)」³⁷²⁾のことを「不生産的賃労働者」³⁷³⁾と表現している。

結局、生産的労働論は、マルクスが『学説史』第1巻で次のように叙述しているように、主として資本家の購入する労働力が生産的に消費される（その場合に、労働力を販売する労働者の労働は生産的労働であり、彼の労働は価値増殖的である）のか、あるいは資本家の購入する労働力が不生産的に消費される（その場合に、労働力を販売する労働者の労働は不生産的労働であり、購入者のために使用価値を提供するにすぎず、購入者の収入を消費させるにすぎない）のか、の二者択一問題なのである。すなわち、そこでは次のように言われている。

「生産的労働と不生産的労働とは、ここではつねに (hier immer), 労働者の立場からではなく、貨幣所持者、資本家の立場から」³⁷⁴⁾規定されている、のである。

すなわち、生産的労働論とは、もっぱら資本家が購入する「労働力」が生産的であるのか、それとも不生産的であるかの問題を扱うものであり、言い換えれば、資本家が雇用する賃労働者の労働力が生産的である（彼の労働が資本家に剰余価値をもたらす）のか、それとも資本家が雇用

する賃労働者の労働力が不生産的である（彼の労働が資本家に剰余価値をもたらさずそれへの支出が不生産的である）のか、という二者択一問題なのである。本論の第2章〔拙稿 (I)〕で論じたように、筆者が、「生産的労働論には、基本的に2種類の労働者しか登場しない。生産的労働者＝資本制的賃労働者と不生産的労働者＝非資本制的賃労働者である。そして不生産的労働者の典型が自由な日雇労働者であり、すなわちサービス提供者である」³⁷⁵⁾、とし、また、拙稿 (II) において、「生産的労働論に登場するのは生産的労働者と不生産的労働者の2種類のみであり、小生産者は原則としては登場していない」³⁷⁶⁾、としたのはその意味においてであった。

『諸結果』では、「小生産者」を意味する「自営労働者 (selfemploying labourer)」という用語が2カ所で使用されている³⁷⁷⁾が、それは生産手段の所有者であるとともに、労働者を全く雇い入れずに自分1人で働くことによって生産した商品を市場で販売する経済主体である。

『学説史』第1巻補録においては、「独立な手工業者 (Handwerker) または農民 (Bauer)」³⁷⁸⁾が「小生産者」＝「自営労働者」の例としてあげられているが、マルクスは、資本家が自営労働者から彼らの商品を買う場合の資本家と自営労働者の関係について、「この関係においては、彼ら〔小生産者＝自営労働者〕は私〔私的消費者としての資本家〕にたいし、労働の売り手としてではなく商品の売り手として相対するのであり、したがって、この関係は資本と労働との交換とはなんの関係もなく、したがってまた生産的労働と不生産的労働との区別とも無関係なのであって、この区別は、ただ、労働が貨幣としての貨幣と交換されるのか、それとも資本としての貨幣と交換されるのか、ということだけにもとづくのである。それゆえ彼らは、商品の生産者であるとはいえ、生産的労働者の範疇にも、不生産的労働者の範疇にも属しない」³⁷⁹⁾、と叙述している。

上記引用文中の小生産者は、実際には、本来の商品（物質的生产物）の生産者であろうが、いづれにせよ小生産者は資本家としての貨幣所有者に対して「労働の売り手」＝「労働力の売り手」ではないのであって、彼らは資本家に対しては「商品の売り手」でしかないのである。小生産者は、売るべきものとしては自分の労働力しか持たない自由な労働者ではなく、「自分の生産手段の占有者 (Besitzer) であり所有者 (Eigentümer)」³⁸⁰⁾なのであるから、売るべきものは自分の「商品」なのである。したがって彼らは、selfemploying labourer となっていて「労働者」とされていても、自由な労働者でもなく賃労働者でもないのである。生産的労働論においての生産的労働者および不生産的労働者は、これまでの考察によって明らかなように、売るべきものとして自分の労働力しかなく、したがって自由な賃労働者でしかないのであるから、「小生産者」はそのどちらでもないことになる。筆者が拙稿 (II) において「「小生産者」(それは生産的労働者でも不生産的労働者でもない……)」³⁸¹⁾としたのは、以上の理由によってである。

ちなみに、『学説史』第1巻補録および『諸結果』の生産的労働論に登場する「自営労働者」＝「小生産者」は、本来の商品の生産者 & 売り手であって、厳密に言えば、青才高志の言う、「有用効果の小生産者」³⁸²⁾でもなく、金子ハルオの言う、「自営業的サービス労働者」³⁸³⁾でもなく、もちろん、斎藤重雄の言う、「所得一労働成果 (商品)」における小商品 (単純商品)」³⁸⁴⁾の生産者 & 販売者でもない。生産的労働論において、マルクスが「商品取引者」と言う場合、

その「商品」の中身は「本来の商品」と「労働力商品」のみであって、非物質的生産物またはパレー（舞踊労働）や歌手の歌（歌唱労働）などの労働の際の「特殊的生产物」³⁸⁵⁾が「商品」として販売されるなどとは彼はどこにおいても叙述していないし、その販売者が小生産者であるとも規定していない。

斎藤重雄は、氏の稿「断章」において、『諸結果』……には、また『学説史』にも、「企業者に雇われ」ない「商品取引者」——小商品を販売する自営（業）者——としての「女性歌手」や「学校教師」、「仕立て職人」、「医師や法律家」が登場している³⁸⁶⁾、と言う。筆者としては、一体、『学説史』、『諸結果』のどこで、マルクスがそれらの労働者を「小商品」の生産・販売者として明確に位置づけているのか、その典拠を示してもらいたいのである。

斎藤のあげた例のほとんどが、実は、マルクスにとっては、自分の労働力を販売する不生産的賃労働者なのであって、自分の「労働成果」を小商品として販売する小生産者などはどこにも見当たらないし、マルクスもそのように特記などしていないのである。

斎藤は、そもそも「生産的労働者と不生産的労働者」について、「ここでの生産と不生産は資本の増殖の有無にあるので、「所得一労働」——正確には「所得一労働成果」——での小生産者は当然不生産的労働者である」³⁸⁷⁾、と言う。ここで、斎藤が言う「所得一労働」とは、『学説史 Dienst (有用性) サービス定義文』における冒頭の一句、「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せず、したがって生産的労働でない場合」³⁸⁸⁾の「貨幣としての貨幣」と「労働」との交換のことである。筆者であれば、その場合の「労働」について、マルクスが『草稿⑨』でしているように、「労働（すなわち労働能力）」³⁸⁹⁾と特記するところであり、また、本項のこれまでの吟味によっても、正確には「労働（能）力」と表現すべきところを、他の経済学者との論争にあたっての便宜上、「労働」と表現したにすぎない、とも考える。

何よりも、斎藤は、前述したように、マルクスによって、『諸結果』で、不生産的労働者が賃労働者であると明言されていることについて、どのように解明（釈明？）するのか。賃労働者は彼自身の労働力のみを販売せざるをえない自由な労働者なのであって、「小商品」を生産するための生産手段の所有者（占有者）ではないのである。それ故に、賃労働者は「小商品としての労働成果」などを生産しえず販売もできないのであって、したがって、自分自身の「労働力」のみを唯一の売り物とするしかないのである。

それにしても、「労働」が何故に「正確には労働成果」なのか。それは、斎藤が、「労働成果」すなわち非物質的生産物を「サービス」とする（または非物質化労働 = Dienst とする）彼の先入見に関係する。

すでに引用したが、斎藤が「小生産者」の例としてあげた「女性歌手」にしてもマルクスは彼女を不生産的労働者であると明記している〔ただし、拙稿 (II) で取り上げた女性歌手問題については、筆者の説明不足があり誤りを含んでいたので次項で詳述する〕し、「医者」や「弁護士」にしても、『資本論』第2巻において、「いわゆる不生産的労働者」³⁹⁰⁾とされている（『資本論』第2巻第3篇の記述が生産的労働論の範囲内にあるものと見なしうるかどうかについては議

論の余地があろう) ものである。現代人の眼からすれば、彼らは生産手段を所有している「小商品としての非物質的生産物」の生産・販売者である場合が多く見られるので、マルクスもそのように考えて該当する叙述を残しているに違いないと当て推量をしがちであろう。しかし、マルクスは生産的労働論において、資本家が資本としての貨幣と賃労働者の労働力とを交換する場合の労働者の労働を生産的労働(その労働は致富・剰余価値をもたらす)とし、資本家が貨幣としての貨幣と賃労働者の労働力とを、私的消費者として交換する場合の労働者の労働を不生産的労働とする理論的仮定を設けたのである。それは俗流経済学者達が「資本—(生産的)賃労働」の関係を「収入—(不生産的)賃労働」に還元することによって「賃労働者の被搾取」を否定していることに対する批判の一環なのである。したがって、生産的にせよ不生産的にせよ、生産的労働論に登場する労働者は、自由な賃労働者なのである。

もっとも、そこには多少の無理があることは周知の通りである。拙稿(II)でも述べたように、「国王」や「法王」までもが自由な賃労働者となってしまうかねない、『要綱』、『草稿④』、『学説史』、『諸結果』の生産的労働論に関連する草稿での例示は、いかにも不適切である。しかし、マルクスが不生産的労働者(サービス提供者)の例を持ち出して生産的労働者と対比させた真意は、俗流経済学者が、「資本としての貨幣と生産的労働者の労働力との交換」を、「貨幣としての貨幣と不生産的労働者の労働力との交換」によって説明することによって(単純流通の問題に還元することによって)、資本による剰余価値の搾取があたかも存在していないかのように隠蔽してしまうことへの痛烈な批判にあったのである。われわれは、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」, 「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の両方の文章の後半部分をもう一度熟読すべきであろう。そこにこそ生産的労働論を展開したマルクスの狙いが込められているからである。

ところで、氏が頻繁に持ち出す「仕立て職人」にしても、マルクスは、『諸結果』において次のように述べている。

「同じ労働(たとえば園芸や裁縫 tailoring など)が同じ労働者によってある産業資本家のために行なわれることも、ある直接的消費者のために行なわれることも、ありうる。どちらの場合にも、彼は賃金労働者または日雇労働者であるが、しかし、一方の場合には彼は生産的労働者であり、他方の場合には不生産的労働者である」³⁹¹⁾。

上記の“tailoring”は、独英辞典によれば、Schneiderarbeit (裁縫労働)のことである。したがって、上記の例は、『諸結果』の「例示」とされているパラグラフにおける「私が……服地を買ってきて仕立て職人(Schneidergeselle)を家に呼び寄せて彼のサービス(Dienst)《すなわち彼の裁縫労働》に代価を支払う」³⁹²⁾場合と同一の状況を説明したものであろう。この場合の「私」とは、私的消費者としての資本家であろう。また、「私は彼の Dienst (裁縫労働)に代価を支払う」とマルクスは叙述しているが、正確には、「私は裁縫労働の有用性を目当てに購入した裁縫労働者の労働力に対して代価を支払う」と表現すべきであろう。何故ならば、仕立て職人すなわち裁縫労働者は賃金労働者(日雇労働者)であり、彼の販売するものは自分自身の労働力であるからである。

同様の2例を『学説史』第1巻からあげておこう。第1は、次の事例である。「資本家の家にやってきて……彼のために単なる使用価値をつくる修理専門の裁縫師 (Flickschneider) は、不生産的労働者……である」³⁹³⁾。第2は、次の事例である。「私が家に呼んでシャツを縫わせる裁縫女 (die Nähterin) ……は不生産的労働者〔である〕」³⁹⁴⁾。

仕立て職人、修理専門の裁縫師、裁縫女の労働は、Naturaldienst (現物サービス) であり、物質化労働である。Naturaldienst はマルクスの文献において、生産的労働論では、不生産的賃労働者の労働が物質的生产物に対象化・物質化する場合の労働 (= 現物サービスまたは物質化労働) を意味しているが、本論の拙稿 (I) で述べたように、Naturaldienst が封建的労働 (サービス) の場合は、「現物役務」とでも翻訳すべきものであり、それが Naturalarbeit に置き換えられている例すらあるのである³⁹⁵⁾。Arbeit = Dienst は、ここでも生きている。

ちなみに、斎藤はその稿「断章」において、「Naturaldienst (物的役立ち)」³⁹⁶⁾、としたり、「マルクスの言う Naturaldienst とは、……物を対象とする労働を主内容とする彼ら〔裁縫師ら〕の役立ちのことである」³⁹⁷⁾、としているが、「物的役立ち」などという難解な表現ではなく、物質化労働 = Naturaldienst (現物サービス) と考えては何故駄目なのか、説明を要求したいところである。何故ならば、前述のように、Dienst は具体的労働または有用労働に等置し得るものであり、Naturaldienst は有用労働の一種としての物質化労働 (“現物サービス” という訳語を与えているがその実体は物質化労働であるということ) であり、有用労働の他の一種が persönlicher Dienst (非物質化労働：筆者は訳語としては“人身的サービス”を使用している) である、と考えられるからである。

また、斎藤の場合、Naturaldienst (現物サービス、または物質化労働) を提供する不生産的労働者 (たとえば裁縫労働者) = サービス提供者について、マルクスであれば裁縫労働者のことを、彼の労働力を貨幣としての貨幣と交換する不生産的賃労働者と規定するところであるが、氏は何故に、それを、マルクスからすれば「生産的労働者でもなく不生産的労働者でもない」存在である「小生産者」とみなすのか？ 氏のそのことへの説明が依然として不十分であり、筆者には理解不能である。

「小生産者」は、彼の「労働」(正確には、「労働力」) を売る者ではなく、生産手段の所有者として彼の「商品」(斎藤によれば「労働成果」) を売る者である。マルクスが「学説史 Dienst (有用性) 定義文」において、「貨幣が直接に労働と交換されても、その労働が資本を生産せず、したがって生産的労働でない場合」と叙述している箇所は、正確には、「貨幣としての貨幣が賃労働者としての不生産的労働者の労働力と交換される場合」と表現されなければならないのであって、不生産的労働者の「労働成果」の登場の余地などないのである。

不生産的労働者が自由な賃金労働者であることをマルクスが言明している以上、また、不生産的労働者の販売するものが「商品としての労働能力」であることも明記されている以上、不生産的労働者が販売するものは「労働力」以外にありえないのであって、「貨幣としての貨幣と交換される労働」が、小生産者による「小商品としての労働の成果」などという途方もないものに転

化する必然性などどこにもない、のである。また、「労働」が実は「労働成果」であるなどという、「原因」と「結果」とを取り違えるかのごとき考え方も容認しがたい、としか言いようがないのである³⁹⁸⁾。

以上によって、斎藤が批判している、マルクスや筆者による「労働成果に関する看過」³⁹⁹⁾などなかったことが明らかであって、斎藤自身が過剰な「思い込み」によって、ありもしない「幻影」としての「労働成果」を見たつもりになっただけのことであった、と言った方が事態適応的であろう。

マルクスにあって、拙稿 (I), (II) から本稿にかけて詳細に吟味してきたように、Dienst は、厳密には、有用的労働 (具体的労働) そのものに同義である場合と、使用価値 [商品=物質的生産物=物または労働] の有用性・有用的作用に同義である場合との両場合があるように、それは両義的な含意を持つ用語であるが、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」および「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」において、『資本論』第 1 巻第 5 章第 2 節に存在する、「Dienst (有用性) の一般定義」⁴⁰⁰⁾から、「商品=物」のサービスが捨象されたのである。同時に、定義文において、サービスが不生産的労働者の労働に同義なものに限定された。それが生産的労働論における Dienst の「独自の表現」であることは拙稿 (II) で述べた通りである。もちろん、Dienst は厳密に言えば両義的であるが、Dienst (有用労働または具体的労働) が提供・遂行されれば、労働の有用性 (Dienst) も同時に提供 (發揮) されるのであるから、両者 (労働そのものと労働の有用性) は、いわば不即不離の関係にあるものといってよい。

また、Dienst は、不生産的労働=Dienst という生産的労働論における特殊な仮定さえなければ、資本制的労働過程で機能する具体的労働の有用性または具体的労働そのものであってもよい。例えば、「Dienst (有用性) の一般定義」が存在する箇所少し後の原典頁において、次のような叙述がある。

「[資本家にとって]糸または長靴を作るという労働力の有用的属性[よりも]……決定的なのは、価値の——しかもそれ自身がつよりも多くの価値の——源泉であるというこの商品[労働力]の独自の使用価値 (spezifischer Gebrauchswert) であ[る]……。これこそ、資本家がこの商品から期待する独自のサービス (spezifischer Dienst) である」⁴⁰¹⁾。

ここでの Dienst は使用価値としての労働力の「有用性」という意味であり、使用価値も「有用性」という意味をもつものであるから、ここでは Dienst と Gebrauchswert とが同意的なものとして使用されているといえよう。この事例と類似あるいは同一の例は、生産的労働論においても散見されるものである。ただし、上記引用文の 2 語にはそれぞれ spezifisch (独自の) という形容詞が付されているので、使用価値としての労働力が、資本一賃労働という形態論の関係 (または資本制的生産様式) に制約された「独自の有用性」(Gebrauchswert または Dienst) を持つことがそこで語られているのである。

なお、「労働力……のサービス (Dienst)」⁴⁰²⁾という表現方法がとられている事例も存在しているのだから、「Dienst (有用性) の一般定義」における使用価値としての「商品」と「労働」の

内の「労働」は、「労働力」と置き換えてもかまわないものと思われる。

本項の結論として言うことは、マルクスにあって、Dienstは「非物質化労働」そのものの意味は持っておらず、ましてや非物質化労働の成果としての「非物質的生産物」という意味など持っていない、ということである。1950年代以降、マルクス経済学の研究者によって、「サービス論」、「サービス労働論」が、現代経済学流の goods and services 論の埒内で、マルクスの Dienst 論が論じられてきたこと自体が誤謬であったのであり、それはマルクスの Dienst 概念に対する誤解および先入見にもとづいたものであったのである⁴⁰³⁾。したがって、マルクスの生産的労働論を中心とする叙述における Dienst に「非物質化労働としてのサービス労働」の影を見たり、ましてやマルクスによって Dienst が非物質的生産物（または無体財）に同義なものとして叙述されている、という幻想にとらわれることは誤謬そのものである⁴⁰⁴⁾といえよう。

第3項 生産的労働論における「労働売買」論と 「労働への代価支払い」論の問題

本項では、生産的労働論におけるマルクスの特異な表現の実態を吟味することによって、Dienst 概念をさらに詳しく見ておこう。

マルクスは、「学説史 Dienst（有用性）定義文」において、本来ならば、貨幣としての貨幣と不生産的労働者の「労働能力」とが交換されると明記しなければならないところを、彼は「貨幣と労働とが交換される」としている。「労働」とは、「労働」＝「有用労働」＝「具体的労働」＝「Dienst」でもあるから、マルクスの言い方をするならば、「不生産的労働者は労働を売る」＝「不生産的労働者は Dienst を売る」という表現がとられることになる。実際に、「学説史 Dienst（有用性）定義文」では、最初の方では不生産的労働者の「労働」が貨幣所有者の貨幣と交換されるようになっていたのに、後半では不生産的労働者の「Dienst」が購買される（貨幣と交換される）とも言われている。Dienst = Arbeit であるからこそ、このような言い換えが可能なのである。もっとも、筆者がこのパラグラフ全体を「学説史 Dienst（有用性）定義文」と命名したにもかかわらず、その中においても、「Dienst =（使用価値としての労働の）有用性」と「Dienst = Arbeit」という Dienst の両義的使用がなされていることには要注意である。2つの含意は前述のように不即不離の関係にあると言えるので止むを得ないところかもしれない。

このような「労働の売買」＝「Dienst（有用労働）の売買」という、マルクスによってすでに批判・克服済みのはずの「労働売買論」的な叙述が、『学説史』第1巻、『学説史』第1巻補録、『諸結果』の大部分を占めていて、「労働能力」の売買論を明記した箇所が相対的に僅少なのである。これでは『要綱』の前半（『草稿①』）の記述、たとえば次のものと同じレベルのものとなっている、と言えよう。

「労働者は、彼の商品である労働、つまり他のすべての商品と同じように、商品として……一つの価格をもっている使用価値を、……貨幣と交換する」⁴⁰⁵⁾。

見られるように、『要綱』前半（『草稿①』）では、「労働」（＝労働能力の機能・実証としての労

働)と「労働能力」との明確な区別立てがなされていない場合が多い。

ところが、『要綱』の後半(『草稿②』)からは次のような叙述が見られるようになる。

「資本家が支払うのは、労働そのものにたいしてではけっしてなく、労働能力にたいしてだけである」⁴⁰⁶⁾。あるいは、次の通り。「〔貨幣所有者の貨幣は〕生きた労働と交換されるのではなく、……労働能力に対象化された労働と交換されるのである。生きた労働そのものは……〔貨幣所有者〕が交換で手に入れた交換価値〔すなわち、労働能力〕がもつ一つの使用価値なのであ〔る〕」⁴⁰⁷⁾。

ちなみに、『資本論』第1巻で叙述されているように、「労働力の機能である労働そのもの」⁴⁰⁸⁾、「労働力の機能である生きた労働」⁴⁰⁹⁾、「労働力の機能である……有用労働 (nützliche Arbeit)」⁴¹⁰⁾等々はそれぞれが同義である。つまり、「労働(そのもの)」=「生きた労働」=「有用労働」等々である。「労働」と「労働能力」との区別立てが明確でない、『要綱』～『諸結果』の諸文献では、「労働」、「生きた労働」などが「労働力」と読み替えられる必要があることは、拙稿(II)で述べた通りである。

また、マルクスの場合、①「活動」=「労働」であり、②労働、労働力に„lebendig“, „menschlich“が付された場合、それぞれが同義である。たとえば、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」の「生きた活動 (lebendige Tätigkeit)」⁴¹¹⁾と『資本論』第2巻第1章の「ある有用効果をもつ人間活動 (menschliche Tätigkeit) すなわちサービス (Dienst)」⁴¹²⁾における「人間活動」とは同義である。ついでながら、「人間活動」=「Dienst (有用労働)」でもあるから、「生きた活動」=「人間活動」=「Dienst (有用労働)」=「生きた労働」ということになる。このように考えられるからこそ、例えば『要綱』(『草稿②』)の次の叙述を解説しうるのである。「Aが……貨幣を、つまり対象化された労働を交換に出して、Bのサービス(Dienst)を、つまり生きた労働を受け取るという場合」⁴¹³⁾。ただし、ここでの「生きた労働」とは、『草稿④』の次の叙述に準拠して解釈すべきである。すなわち、それは、「対象化された労働が生きた労働と、要するに (kurz), 貨幣が労働と交換される場合」⁴¹⁴⁾、という事例である。つまり、『草稿②』の叙述は、「Aの貨幣とB(サービス提供者または不生産的労働者)の労働が交換される」と読みうるのである。これはまさしく『学説史』第1巻補録や『諸結果』における不生産的労働者の「労働売買論」と同じ書き方である。もちろん、「労働」と「労働能力」との区別立てが不明確な場合が多く見られる『要綱』段階の叙述については、「貨幣が労働と交換される」は、正しくは「貨幣が労働能力と交換される」と読み直さなければならない。ところが、『要綱』段階における「労働」と「労働能力」の区別立ての不徹底さは、『草稿④』～『諸結果』の生産的労働論においても継続されている場合が多いのである。

ところで、「人間労働、人間活動 (menschliche Arbeit, Tätigkeit)」⁴¹⁵⁾という例があるように、「人間活動」=「人間労働」であるが、„lebendig“ = „menschlich“と考えてもよいので、「生きた労働」=「人間労働」=「生きた活動」=「人間活動」=「Dienst (有用労働)」と考えてもよいであろう。

ただし、これらの「生きた労働」＝「人間労働」＝「労働」等は、労働過程開始後に現実に労働者が労働している最中には、それが「運動形態にある生きた労働」または「活動形態にある人間労働」ということになる。『諸結果』、『資本論』第1巻からその例を一つずつあげておこう。

〈『諸結果』の例〉

「活動的に発揮されつつある労働力 (werktätig äussernde Arbeitskraft) ……したがって生きた労働そのもの」⁴¹⁶。

〈『資本論』の例〉

「流動状態 (flüssiger Zustand) にある人間労働力、すなわち人間労働」⁴¹⁷。

これらは、「労働力の流動化 (Flüssigmachung)」⁴¹⁸がなされている場合の「生きた労働」＝「人間労働」の例である。あるいは、「流動的労働 (flüssige Arbeit) の形態」⁴¹⁹にある「生きた労働」＝「人間労働」の例である。

他方、「人間労働力 (menschliche Arbeitskraft)」⁴²⁰と「生きた労働能力 (lebendiges Arbeitsvermögen)」⁴²¹、「生きた労働力 (lebendige Arbeitskraft)」⁴²²とは同義であるが、これらは形容詞としての „lebendig“, „menschlich“ を除いた「労働力」または「労働能力」に同義であることは、言うまでもない。このように、マルクスの場合「労働力」にせよ、「労働力の機能・実証・実現としての労働(そのもの)」にせよ、多様な表現がなされているのであり、それらに対してはその都度その含意を汲み取ることに注意深くあらねばならない。

さて、本題に戻ろう。生産的労働論では、『草稿④』の次の叙述に見られるように、一見して「労働の売買論」が展開されているように見受けられる。

「一方の労働の購買で私は貨幣を儲け、他方の労働の購買で私は貨幣を支出する」⁴²³。この場合、言うまでもなく、「一方の労働の購買」は「貨幣と生産的労働との交換」、すなわち、「貨幣と生産的労働者の労働力との交換」と読み替え、同様に、「他方の労働の購買」は「貨幣と不生産的労働者の労働力との交換」と読み替えられなければならない。

『要綱』段階の草稿では、マルクスによる「労働と労働能力との混同 (Verwechslung)」⁴²⁴を戒めた言葉や、「労働」を「労働能力」と言い直すべきであるとの注意書きは多くは見られないが、『草稿④』以降になるとしばしば登場している。例えば、次の通り。「労働そのもの……もっと正確に言えば (oder rather), 労働能力」⁴²⁵。ちなみに、„oder rather“ はドイツ語と英語とのチャンポンであるので、ドイツ語に統一すると „oder vielmehr“ となろう。

また、『諸結果』では、次のような叙述も見られる。「〔労働者が〕彼らの労働そのものを、または (oder), より正確には (genauer), 彼らの労働能力を、売る〔とき〕」⁴²⁶。また、マルクスは『諸結果』において、「労働はそのものとしてはけっして商品ではない」⁴²⁷、とも言っている。

以上のように、マルクスは折に触れて「労働」、実は「労働能力」という警句を発しているのであり、生産的労働論もそのようなマルクスの真意を前提として読まれなければならないのである。そうでなければ、リカードに対する次のような批判、すなわち、「リカードは、労働者が売る商品としての一定の交換価値をもつ……使用価値としての労働能力と、この能力の実際の使用

にすぎない労働とを、区別していない」⁴²⁸⁾、という批判がマルクス自身の叙述にも妥当することになってしまうのである。

ここで、『学説史』第1巻補録と『諸結果』との叙述を対比させながら生産的労働論における「労働売買論」的叙述の事例を見てみよう。

〈1のa〉「〔私的消費者としての資本家は〕仕立職人……のサービス（すなわち彼の裁縫労働）にたいして支払いをする」⁴²⁹⁾。——『学説史』第1巻補録の場合——

〈1のb〉「〔私は私が家に呼び寄せた仕立職人〕……のサービス（すなわち彼の裁縫労働）に代価を支払う」⁴³⁰⁾。——『諸結果』の場合——

〈2のa〉「労働者自身も労働を買うことができる」⁴³¹⁾。——『学説史』第1巻補録の場合——

〈2のb〉「労働者もまた貨幣でサービスを買う」⁴³²⁾。——『諸結果』の場合——

〈3のa〉「〔私的消費者としての私は不生産的労働者としての〕彼に……〔彼の〕自分の労働の価格である貨幣を提供する」⁴³³⁾。——『学説史』第1巻補録の場合——

〈3のb〉「資本家は自分の貨幣を、収入として、労働と交換する」⁴³⁴⁾。——『諸結果』の場合——

以上に見られるように、『学説史』第1巻補録および『諸結果』からの一部分だけを見ても、生産的労働論では不生産的労働者の労働力ではなく、彼の労働〔＝サービス (Dienst)〕が貨幣と交換され、したがって労働または Dienst に代価が支払われるかのような記述となっているのである。しかし、ここでこそ前述の、「労働、もっと正確に言えば労働能力」または「労働（すなわち労働能力）」という読み替えのための鉄則を適用しなければなるまい。何故ならば、すでに明らかとなっているように、不生産的労働者（サービス提供者）は賃労働者であって、それ故に「彼の売ることのできる唯一の商品」⁴³⁵⁾は、彼自身の「労働（能）力」であって「労働」ではないからである。不生産的賃労働者の売りうるものが彼の「労働（能）力」しかなく、それが商品として売られるのであれば、「ただ (nur) 商品の交換価値だけが支払われる」⁴³⁶⁾のであるから、労働者の「労働能力」にたいして支払われるのであって、彼の「労働」＝「有用労働」＝「Dienst」に支払われるのではない。もちろん、「労働」＝「有用労働」＝「Dienst」が貨幣と交換に売買されるのでもない。

以上のことが明らかでありながら、マルクスは「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の параグラフから一つおいて後の параグラフにおいて、次のように言う。「生産的労働と不生産的労働との相違は、ただ、労働が貨幣としての貨幣と交換されるか、それとも資本としての貨幣と交換されるか、ということにあるだけである」⁴³⁷⁾。生産的労働論では、前述のように、貨幣所有者は主として資本家であるから、ここでは、資本家が「貨幣としての貨幣」すなわち収入によって「労働」を買う場合の労働者の労働が不生産的労働であり、資本家が「資本としての貨幣」によって「労働」を買う場合の労働者の労働が生産的労働であること、が言われている内容であろう。しかし、「資本としての貨幣」と「労働」との交換について言えば、すでにマルクスは『草稿④』で、「資本が購買過程で自己と交換するものは、労働能力であって、労働ではない」⁴³⁸⁾、と断言

しているし、「貨幣と労働能力との交換およびそれに続く労働能力の消費によって、貨幣は資本に転化される」⁴³⁹⁾、とも言っている。しかし、問題は、他方の「貨幣としての貨幣」と交換されるものについての明言である。すなわち、私的消費者としての資本家が自己の貨幣（収入）と交換されるものが「不生産的労働者」の「労働能力」であって「労働」ではない、という言明が実は『草稿④』では見当たらないのである。もちろん、『学説史』や『諸結果』にもその実例は少ない。そのことが、サービス論研究者に、不生産的労働者の販売するものが「労働能力」ではない（彼の労働は賃労働ではない）という誤解を生じさせていることは、拙稿（II）で論じた通りである。

マルクスは『学説史』第1巻補録において、資本家としての私と自営労働者（selfemploying labourer）または小商品生産者との関係について次のように叙述している。

「この関係においては、彼らは私にたいし、労働の売り手（Verkäufer von Arbeit）としてではなく商品の売り手として相対するのであり、……したがってまた生産的労働と不生産的労働との区別とも無関係なのであって、この区別は、ただ、労働が貨幣としての貨幣と交換されるのか、それとも資本としての貨幣と交換されるのか、ということだけにもとづくのである。それゆえ、彼らは、商品の生産者であるとはいえ、生産的労働者の範疇にも、不生産的労働者の範疇にも属しない」⁴⁴⁰⁾。

ここでも、マルクスは「生産的労働者」の販売するものも、「不生産的労働者」の販売するものも、そのいずれもが「労働」であるとしている。しかし、『草稿④』では、「労働者が商品として売るのは彼の労働ではなく……彼の労働能力であって、彼はそれを、それが労働し自己を労働として実現する以前に売る」⁴⁴¹⁾、と明記していたのである。それ故に、『学説史』第1巻補録のここでも、マルクスは、既出の『諸結果』の言葉で表現すれば、生産的労働者も不生産的労働者も、「彼らの労働そのものを……より正確には（genauer）、彼らの労働能力を売る」⁴⁴²⁾、と特記しなければならなかったのである。

興味深いことに、マルクスは『学説史』第1巻補録において、まず、「われわれが生産的労働と言う場合には、……労働の買い手と売り手とのあいだのまったく特定の（bestimmt）関係を含んでいる労働のことを言うのである」⁴⁴³⁾、と叙述しそのパラグラフを終えた後、直後のパラグラフの冒頭では、「労働の買い手」を「労働能力の買い手」⁴⁴⁴⁾と言い直して当該文章を書き出している事例が見られることである。これなどは、マルクスの本音が思わず出てしまった例と言えるのではなかろうか。

いずれにせよ、生産的労働論が展開されている草稿の随所において、マルクスは不生産的労働者が販売するものを、「労働」＝「Dienst」としているが、それは不正確な表現であり修正して理解されなければならない。例えば、不生産的労働者について、「自分のサービス（すなわち使用価値としての自分の労働）を貨幣と交換するにすぎない労働者」⁴⁴⁵⁾、としているが、これも不正確な表現である。正しくは、不生産的労働者が売るもの（買い手の貨幣と交換されるもの）は自分の労働力であって、「使用価値としての労働（＝労働そのもの）」＝「Dienst」ではない。「労働

そのもの」は商品として売られることはないからである。それ故に、労働者の有用労働 (= Dienst) に代価が支払われることもない。代価が支払われるのは、売られる商品の交換価値に対してのみなのである。それ故に、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」に存在する「サービスの……購買」⁴⁴⁶⁾という表現は、「不生産的労働者の労働力がそのサービス (有用性) を目当てに購買される」と読み替えられねばならないし、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」のパラグラフの直後のパラグラフにある、「労働者もまた貨幣でサービスを買う」⁴⁴⁷⁾、という叙述も労働の直接購買であり、それは不生産的労働者の側から言えば、「労働の直接販売 (direkter Verkauf der Arbeit)」⁴⁴⁸⁾であるから不適切であり、「労働者も不生産的労働者の労働力をそのサービス (有用性) の提供を目当てに購入する」と書き換えられなければならない。

さて、この項の最後に、拙稿 (II) における『諸結果』での女性歌手の事例についての筆者の解釈が不適切であったので、それについて修正しておきたい。

マルクスはその件について『諸結果』において次のように言っている。

「鳥のように唱う女性歌手は、不生産的労働者である。彼女が自分の歌 (Gesang) を貨幣と引き換えに売るならば、彼女はそのかぎりでは (sofern) 賃金労働者かまたは商品取引者 (Lohnarbeiter oder Warenhändler) かである」⁴⁴⁹⁾。これに関連して、『学説史』第1巻補録の女性歌手についての叙述もあげておこう。「自分だけの力で自分の歌 (Gesang) を売る女性歌手は不生産的労働者である」⁴⁵⁰⁾。

筆者は、拙稿 (II) において、概ね次のように解釈した。(1) 女性歌手は不生産的労働者であるから彼女が売るのは「商品としての歌」ではなく、彼女自身の「労働能力」のはずである。(2) それにもかかわらず、彼女は「商品としての歌」の「商品取引者」でもありうるかの如き体裁となっている。(3) 『諸結果』のこの文は、彼女が「賃金労働者」か「商品取引者」かのどちらかであるという二者択一式のものとなっている。

この解釈のうち、マルクスが女性歌手の売るものを「歌 (Gesang)」としている点についてであるが、マルクスが「歌」を非物質的生産物としており、それを「商品」として売ると解釈しうると述べたのは明らかに筆者の誤解であった。何故ならば、生産的労働論が展開されている各所において、マルクスは「労働」=「Dienst」=「有用労働」を売る、とはしているが、有用労働の成果 (マルクスはこの用語の使用に否定的であるが、「非物質的生産物」と言っておこう) を売る、とはどこにおいても言っていないからである。不生産的労働者としての仕立職人が自分のサービス (裁縫労働) を売る (または自分のサービス=労働を貨幣と交換する)、と言われていても、彼が裁縫労働の結果を売るとはけっして言われていないように、マルクス流に言えば、女性歌手が売るのは、「歌うという……労働 (Arbeit, das Singen)」⁴⁵¹⁾、すなわち歌唱労働 (= Dienst) であろう。それ故に、本来ならば「労働売買論」は誤りであるが、生産的労働論におけるマルクスの作法に倣うならば、女性歌手が売るのは歌唱労働 (または Dienst) であって、紛らわしい表現である「歌」が売られるとすべきではなかった。

次に、「商品取引者」についてであるが、『諸結果』における次のような叙述が参考になろう。

「労働能力が労働者自身にとっての商品に転化しており、したがって商品取引の範疇 (die Kategorie des Warenhandels) が、以前は……それに含まれていなかった部分をすでに捉えているとき」⁴⁵²⁾。

要するに、ここで語られていることは、自由な労働者が「労働能力という商品」の「商品取引者」であるということである。

女性歌手の例にもとれば、不生産的労働者としての女性歌手は、自分の労働能力の「商品取引者」であると解釈することがもっとも事態適応的であろう。

問題は「賃金労働者」か「商品取引者」か、という二者択一形式がとられていると解釈した点であるが、これも筆者の文法知識の貧弱さに起因する誤りであった。橋本文夫著『詳解ドイツ大文法』⁴⁵³⁾によれば、„A oder B“の解釈は、「AすなわちB」と解釈すべき場合がある⁴⁵⁴⁾のである。それ故に、「賃金労働者かまたは商品取引者か」という国民文庫版(岡崎次郎訳)の『諸結果』の翻訳は、不適切であったのであり、それは、「賃金労働者すなわち商品取引者」と訳されるべきであったのである。

結局、『諸結果』における不生産的労働者としての女性歌手の叙述は、次のように書き改めるべきであろう。すなわち、「鳥のように唱う女性歌手は、不生産的労働者である。彼女が自分の歌唱労働を貨幣と引き換えに売るならば、彼女はそのかぎりでは賃金労働者すなわち商品取引者である」(下線一筆者)、と。

マルクスの流儀を貫くとすれば、以上のように書き改められるべきであるが、その上で、「代価が支払われるのは、[不生産的労働者の]サービス提供(Dienstleistung)そのものにたいして」⁴⁵⁵⁾ではなく、彼女の労働能力にたいしてであることも明記されるべきであった。もちろん、私的消費者の貨幣と交換されるものも彼女の歌唱労働[=サービス(Dienst)]ではなく、彼女の労働能力である点についてもそうである。

第4項 生産的労働論において「労働売買論」的叙述がなされた理由とは何か

さて、本節のここまでに於いて、マルクスの『要綱』～『諸結果』の叙述に見られる「労働売買論」について詳細に見てきたが、マルクスは生産的労働論において、何故に「労働の売買」という表現にこだわったのだろうか。そして、明らかに売られるものは不生産的労働者(自由な賃金労働者)の労働力であるにもかかわらず、何故に、「[不生産的労働者は]自分のサービス(すなわち使用価値としての自分の労働)を貨幣と交換する」⁴⁵⁶⁾、などと言ってしまったのだろうか? これでは、売られるものが「労働力」ではなく「使用価値としての労働」=「Dienst」、要するに「労働そのもの」ということになってしまうのであり、事実、『要綱』(『草稿②』)では、すでに見たように、貨幣と交換に「Dienst」=「生きた労働」が売られるという事例すら存在するのである。この場合、「生きた労働」とは「有用労働」=「労働そのもの」に同義であるが、『資本論草稿集』などの草稿においては、前出のように交換過程での労働力としての労働に等し

い意味をもつものとして使用されている場合が多い。

第1として考えられることは、『資本論』では、「経済学が労働の価値と呼ぶ (nennen) ものは、実は (in der Tat) 労働力の価値であ[る]」⁴⁵⁷⁾という認識に達していても、『諸結果』などの未推敲で未発表の草稿の段階では、他の経済学者の表現に合わせて、「労働能力」と言うべき箇所でも「労働」という言い方をしたのかもしれない、ということである。

例えば、マルクスは『学説史』第2巻のリカード批判の過程で、次のような叙述をしている。「労働という商品 (die Ware Arbeit) と他の商品とは、なにによって区別されるのか？ 一方は生きた労働であり、他方は対象化された労働である。したがって、それらは二つの違った形態の労働 [である]」⁴⁵⁸⁾。このように、まず相手の表現方法に合わせた物の言い方をした後で、「資本を労働能力とではなく直接に労働と交換させているリカードの誤り」⁴⁵⁹⁾、という批判をしているのである。したがって、生産的労働論における「貨幣と労働との交換」＝「貨幣と Dienst との交換」というような表現も、実は、売買されているものは「労働」＝「Dienst」ではなく、「労働能力」であるという形で後にその表現を否定するつもりであったとも推測しうるのである。

第2に考えられることは次のことである。

拙稿 (II) においても言及したことであるが、それは、マルクスが『資本論』第2巻第1章第1節において、「労働力——ここでは、労働賃金の形態が前提されているから労働といってもよい (wir können hier sagen der Arbeit)」⁴⁶⁰⁾、という断り書きと生産的労働論における「労働売買論」的叙述方法とが関連しているのではないか、ということである。

マルクスの主たる目的は生産的賃労働の側面にあると思われるが、それは、『諸結果』でマルクスが述べているように、「資本としての貨幣と労働との交換」が、同時に、「少量の対象化された労働と大量の生きている労働との交換」⁴⁶¹⁾でもあることを「労働」という表現に込めたかったからではなかったか、と推測されるのである。

それは、どういうことであるのか？ そのことを探るために『学説史』第3巻の次の叙述を引用してみよう。

「商品と商品とが交換される場合には相等しい労働量が交換される……が、商品が労働そのものと交換される場合には不等な労働量が交換され、しかも資本制的生産はこの交換の不等 (Ungleichheit) を基礎にしている」⁴⁶²⁾。

まず、「商品と商品とが交換される場合」とは、交換 (流通) 過程において、「商品 (貨幣)」と「商品 (労働力)」とが交換されるということである。また、「商品が労働そのものと交換される」とは、「資本としての貨幣」が入手した「労働能力」が労働過程では「労働力の機能・実証」としての労働そのものが作動するということである。そして、「労働そのもの」すなわち「労働能力……がなしうる生きた労働、すなわちそれが行いうる労働量」⁴⁶³⁾は、「労働能力に対象化された労働量」よりも大であり、その差額が資本家の領有となるのである。つまり、「資本としての貨幣」と「労働そのもの」が交換されるということは、結果として剰余価値を生み出すということであり、貨幣が資本に転化したということでもある。

このように、「交換過程での等価交換」と「労働過程での不等価交換」という2段階によってマルクスの「貨幣の資本への転化」論は成り立っているのであるが、その際に交換過程での事情を考察する際には「労働能力」という用語を、労働過程を考察する際には、「労働能力の機能・実証」としての「労働」＝「生きた労働」等の用語が使用されるわけであるから、いかにも煩瑣である。この事情も「労働」という用語が専ら使用されたことに関係があるのではなかろうか。

一方、不生産的労働者の販売する「労働能力」についてはどうであろうか？ 彼は、「サービス提供者」として、自分の労働能力を、貨幣所有者（主として私的消費者としての資本家）の貨幣と交換に、「商品」として販売するわけであるが、生産的労働者の場合とは異なり、不生産的労働者は新たな商品のための労働過程において労働するわけではない。もちろん、Naturaldienstを提供する不生産的労働者も、persönlicher Dienstを提供する不生産的労働者も「労働能力」の購入者のために使用価値を生産し購入者によってそれが享受されるわけであるが、その使用価値が再び「商品」として再販売されるわけではないから、その使用価値は購入者の個人的消費過程において最終的に消費されることになる。

それ故に、私的消費者は不生産的労働者の労働力を致富目当てに購入したのではなく単なる消費財として購入したのであるから、「労働能力の価値」と「労働能力の機能・実証」としての「労働」が生み出したものの「価値」との量的差額などには最初から眼中にないのである。

「資本としての貨幣」と「労働能力」との交換の際には、交換過程におけ等価交換と労働過程における不等価交換という労働量における差異が見られたが、「貨幣としての貨幣」と「労働能力」との交換においては、労働量における差異が見られないのである。つまり、そこには搾取・剰余価値というものがないのである。したがって、一応は、「労働能力に対象化された労働量」と「私的消費者のために労働能力の機能としての労働を働かせた量」とが相等しいのである。それは、ある意味で、「労働能力」＝「労働能力の実証としての労働」ということにもなる。マルクスは『学説史』第2巻において、不生産的労働者（サービス提供者）の労働（＝サービス）を俗流経済学者達が頻繁に持ち出す理由について述べているが、そこにも以上のような事情があったものと推測される。

「[彼らが生産的]賃労働について論ずるのではなく、「サービス (Dienst)」について論じ[るのは]……、この一語によって、[生産的]賃労働とその使用との独自の規定性 (spezifische Bestimmtheit) ——すなわち [生産的]賃労働は自分と交換される商品の価値を増大させ剰余価値を生み出すという規定性——……[を]放棄……[し]……、またそれによって、貨幣と商品とが資本に転化される独自の関係も放棄[するためである]」⁴⁶⁴⁾。

マルクスは、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」および「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の末尾においてほとんど同様の表現で俗流経済学者の意図について触れているが、それは上記の『学説史』第2巻の叙述と同じ趣旨のものである。ここでは、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」からのものを引用しておこう。

「サービス (Dienst) の購買には、資本と労働との独自の関係はまったく含まれておらず、

まったく消し去られているか、または全然存在しないのだから、それは当然のこととして、セーやバスティアやその仲間たちが資本と労働との関係を表わすために愛好する形態なのである」⁴⁶⁵⁾。

ついでながら、『草稿⑨』にも同様な叙述があるので、それを引用しておこう。

「すべての俗流経済学者、たとえばバスティアが、……〔交換過程における〕第1の形式的な取引に立ちどまるのはなぜかと言えば、それはまさに、……〔資本と労働との〕独自の関係を消し去るためである。貨幣と不生産的労働との交換においては、相違がはっきりと現われる。そこでは貨幣と労働とは諸商品としてたがいに交換されるだけである。それゆえ、この交換は、資本を形成するのではなく、収入の支出なのである」⁴⁶⁶⁾。

結局、拙稿 (II) でも述べたように、生産的労働論は何よりも、俗流経済学者たちの意図、すなわち、「資本としての貨幣と生産的労働との交換」を、「貨幣としての貨幣と不生産的労働との交換」によって説明すること、すなわち生産的賃労働を不生産的賃労働＝サービスに還元すること（または単純な商品交換に還元すること）によって、搾取・致富労働の存在を否定しそれを無化せしめてしまうこと、に対するマルクスの批判を展開することにその目的があったのである。そこでは、確かに、「労働売買論」的な叙述とはなっているが、「労働すなわち (i.e.) 労働能力」あるいは「労働そのもの、もっと正確に言えば (oder vielmehr) 労働能力」、等の鉄則を適用させながら難解な叙述を解説すれば、マルクスの生産的労働論の深奥に迫ることができるものと思われるのである。

また、再三再四強調することであるが、マルクスの Dienst 概念は、現代経済学流の「サービス財」＝「無体財」とは何の関わりももたないものである。マルクスにあって、Dienst は両義性をもつ概念であり、Dienst = Arbeit または Dienst = 使用価値（労働または物質的生産物）の有用性、を意味しているものである〔前述のように、労働力の Dienst（有用性）という事例も存在する〕。

それ故に、戦後の国民所得論争以来の先入見である、Dienst を非物質化労働を意味する「サービス労働」に等置したり、または、Dienst を非物質化労働の結果としての「非物質的生産物」＝「サービス生産物」に等置したりする考え方は、マルクスの生産的労働論または Dienst 論を解明する際には有害無益なものでしかない、と言えよう。

第5項 生産的労働論における枢要な諸点

本節における締めくぐりに代えて、これまでの考察の結果、特に注意すべきものとして次の諸点を列挙しておこう。

(1)。「学説史 Dienst（有用性）定義文」および「諸結果 Dienst（有用性）定義文」における「Dienst とは、物としてではなく活動として有用な労働の特殊な使用価値の表現である」とは、生産的労働論においては、『資本論』第1巻第5章第2節に存在する、「Dienst（有用性）の一般定義」の2つの使用価値（商品、労働）の「有用的作用（有用性）」の内の「商品（＝物）の有

用的作用 (=有用性)」を捨象して、ここ(生産的労働論)では、Dienst といえば、「活動としての労働」=「生きた労働」=「労働」の「特殊な使用価値」=「特殊な有用性」を意味させる、という捨象規定であったのである。したがって、「活動としての労働」は、「対象化された労働(死んだ労働) vs. 活動としての労働(生きた労働)」という対比の中における「人間労働」=「労働(そのもの)」のことを意味している⁴⁶⁷⁾のであり、それが「活動状態の労働」を意味することなどありえないのである。当然のことながら、マルクスによって、「活動状態の労働」が売買されるなどとは、どこにおいても言われていない、のである。

また、拙稿(II)で述べたように、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」と「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」とを比較した場合、前者ではパラグラフ全体が次のような流れで展開されている。すなわち、(a).「貨幣が労働と交換されても労働が資本を生産しない場合は、労働は Dienst として買われること」→(b).「生産的労働論では、Dienst とは、物としての労働の特殊な使用価値を意味するのではなく、活動としての労働の特殊な使用価値のことを意味するのである」(ただし、この文は、『学説史』、『諸結果』の2つの定義文の内容を簡潔的に要約したものである)→(c).「貨幣による Dienst の購買」、というものである。この定義文内における、「労働」と「Dienst」についての3つの内容展開の内、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」においては、(a)、(b)、(c)のいずれもがそのパラグラフ内において実在しているが、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」では、(a)に相当するものがなく、いきなり(b)についてのものから始まっている。「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」が欠陥を秘めたものであること(および冒頭の „überhaupt“ の使用の不適切性)を拙稿(II)で指摘したのは、その欠落がある故である。

いずれにせよ、『学説史』、『諸結果』の定義文では、① 不生産的労働の場合、貨幣と労働 (= Dienst) とが交換されること。② 生産的労働論では、Dienst とは、「物としての労働」=「対象化された労働」=「商品」の有用的作用(有用性)を意味するのではなく、「活動としての労働」=「生きた労働」=「労働」の有用的作用(有用性)を意味していること。③ そして、ここでの Dienst は、同時に不生産的労働を意味すること(形態論的假定)。

以上3点が、厳密に言えば、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」における「独自の (spezifisch) 表現」の含意である。

注意すべきは、そこでは、「貨幣としての貨幣」と交換されるものが「労働」=「Dienst」であるとされている(マルクスの本意としては、正確には「労働能力」とされるべきである)が、貨幣と「労働の有用性」が交換されるとは言われていない点である。つまり、定義文の中においてすら、Dienst の両義的使用がなされているのである。ただし、2つの定義文以外の、生産的労働論における叙述のほとんどすべての箇所において、有用性としての Dienst が使用されている事例は非常に稀であり、大部分の箇所において Dienst = Arbeit が使用されていると言ってよい。

(2). マルクスは、『学説史』第1巻、『学説史』第1巻補録、『諸結果』の生産的労働論展開箇所において、労働売買論的に、「労働者は、貨幣所有者の貨幣と交換に自分の労働 [= Dienst (サービス)] を販売する」と言い、「労働 [= Dienst (サービス)] の購入者は、労働 [= Dienst

(サービス)] に対して支払う」などと言っているが、それは、正しくは、「労働者は、自分の労働力を、その使用価値としての労働 [= Dienst (サービス)] を目当てに購入する貨幣所有者の貨幣と交換する」と読み替えられるべきである。

すなわち、『資本論草稿集』の内の、『要綱』(『草稿①』、『草稿②』)、『草稿④』、『学説史』第1巻(『草稿⑤』)、『学説史』第1巻補録(『草稿⑨』)、『諸結果』などの生産的労働論が展開されている叙述が散在している草稿のほとんどにおいて、労働売買論的体裁の文章となっているのであるから、それらは、すでに述べたように、「労働、より正確には (genauer または oder vielmehr) 労働能力」という読み替えを施さねばマルクスの真意を解し得ない叙述がほとんどなのである。したがって、貨幣所有者の貨幣(貨幣としての貨幣)と交換されるものは、不生産的労働者の「労働」=「Dienst (サービス)」ではなく、彼の「労働(能)力」なのである。

交換過程(流通過程)において、実際に商品として販売されているものが、不生産的賃労働者の「労働(能)力」であるにもかかわらず、マルクスは、「労働者は彼の労働(Dienst)を販売し、労働の購入者は彼の労働(Dienst)に対して支払う」などという労働売買論的な表現をするものだから、「[不生産的労働者にとって] サービス提供(Dienstleistung)が商品なのである。それは、一定の使用価値……と一定の交換価値をもっている」⁴⁶⁸⁾、などという紛らわしい叙述となってしまうのである。「Dienst(または Dienstleistung)」=「(使用価値としての)労働」が商品として販売されたり、それそのものが交換価値をもったりすることはない、にもかかわらずである。

同様に、「消費用品のうちに入れられるものには、どの瞬間にも、財貨の形で存在する消費用品とならんで、サービスとして消費しうるある量の物品(Artikel)がある」⁴⁶⁹⁾、という文章や、「サービスそのものの価値(Wert der services selbst)」⁴⁷⁰⁾などという叙述すら存在するが、それらは言うまでもなく、「サービスとして消費しうる消費財=物品としての労働能力」および「Dienst(労働)そのもの、正確には労働能力の価値」と読み替えられるべきである。

(3). 労働売買論的な残滓とでも言うべき叙述は、『資本論』にも残されている。

例えば、拙稿(II)でも引用した『資本論』第2巻第1章の次のものである。「貨幣が……、ある有用効果(Nutzeffekt)をもつ人間活動(menschliche Tätigkeit)すなわちサービス(Dienst)にたいする支払手段として登場する」⁴⁷¹⁾。

ここでの「人間活動」とは、前述のように「生きた活動」=「生きた労働」=「有用労働」=「労働そのもの」のことであり、それ故に、Dienstに同義でもある。したがって、本来ならば、「資本家の貨幣は労働力にたいする支払手段として」機能する、と言われるべきものが、労働売買論的な表現方法の残滓があるために、「資本家の貨幣は人間活動=サービスに対する支払手段として」機能する、と言われているのである。『資本論』第2巻のこの箇所では、生産的労働論を展開することが主目的ではないと思われるから、ここでの労働者は資本家によって「貨幣の資本への転化」を目的にその労働力が購入される存在であろう。そのような労働者への支払いが、労働力にたいしてではなく、労働者の「労働」=「人間活動」=「Dienst」にたいしてであるという、労働売買論的表現となっているのである。これは、「人間活動=Dienst、正確には労働力」、

と注記されてしかるべきところであったものと思われる。

『資本論』第2巻第1章には、次のような労働売買論的な叙述も混在している。

「G—A が、いわゆる貨幣経済の特徴……と見なされるのは、労働が……その所有者の商品として現われ、したがって貨幣が購買者として現われるからである、——つまり貨幣関係（すなわち人間活動の売買）のせいである。だがしかし、Gが貨幣資本に転化すること、すなわち経済の一般的性格が変革されることなしに、貨幣はすでに極めて早くから (schon sehr früh), いわゆるサービスの購買者 (Käufer sogenannter Dienste) として現われる」⁴⁷²⁾。

ここでは、「労働」が「商品」として売買される、と言われ、「人間活動」が売買される、とも言われている。そして、「労働」=「人間活動」が「サービス」として購買される、とも言われている。これは、まさしく生産的労働論における「(使用価値としての)労働」=Dienstの売買と同じ表現方法である。『資本論』における労働売買論的残滓と言ってもいいものであろう。

ちなみに「いわゆるサービス」という用語は、すでに前著において言及したように⁴⁷³⁾、管見の限り、マルクスの諸文献の中で3度のみ使用されているものである。そして、ここで興味深いことは、「いわゆるサービスの購買」が「極めて早くから」行なわれている、というマルクスの指摘である。「極めて早く」とは、一体いつの時代を指しているのか、この指摘からだけでは何とも推測が不可能であるが、マルクスの『草稿集』を中心とする文献の徹底的な解読を待つしかないであろう。

〔注〕

311) 但馬[90]。

312) K., I, S. 207; 角① 297 頁。

313) 但馬[43] 294 頁。ただし、本章の第1節では、Dienstの両義性 [それが使用価値としての有用性に同義である場合と、Dienst=有用労働 (または労働そのもの) である場合] と生産的労働論との関連について論ずる予定であるので、後述のように、この『資本論』における規定は「Dienst (有用性) の一般定義」と改称され、今後はその名称が使用されることになる。

314) M.E.W., Bd. 13, S. 24; 武田隆夫はか訳『経済学批判』, 岩波文庫, 1956年, 36頁。

315) 但馬[43] 309 頁。

316) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。

317) 同上。

318) 金子[14] 45 頁。

319) 金子[14] 44 頁。

320) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。

321) MEGA., II/4. 1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。

322) 刀田和夫[46] 30 頁。

323) 但馬[80] 17~20 頁。

324) 斎藤[88]。

325) 前章までにおいては、Naturaldienst (現物サービス) を「物質的労働」に、persönlicher Dienst (人身的サービス) を「非物質的労働」に等置していたが、より事態を正確に示しうるものと考えて、本章以降では「物質化労働」, 「非物質化労働」を使用する。この語は前著においても使用していたものである。また、斎藤重雄もこの語を使用していた。

326) MEGA., II/3. 6, S. 2236; 草⑨ 532 頁。

- 327) 但馬[43] 337～368 頁。
- 328) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 329) M., I, S. 382; 国③ 195 頁。
- 330) マルクスの場合、「貨幣と労働との単なる (bloß) 交換」(M., I, S. 379; 国③ 190 頁および M., I, S. 380; 国③ 190 頁) というように、「単なる」が挿入されているときには、それを「貨幣と生産的労働との交換」と同義なものとしておいているようである。
- 331) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 332) 刀田和夫も筆者と同一の見解を述べている (刀田[46] 29 頁)。
- 333) MEGA., II/1. 2, S. 468; 草② 279 頁; 英 576 p.
- 334) MEGA., II/1. 2, S. 358; 草② 84 頁; 英 448 p.
- 335) 河野五郎[87] 37 頁。
- 336) M., I, S. 381; 国③ 192 頁。
- 337) K., I, S. 207; 角① 297 頁。
- 338) MEGA., II/4. 1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。
- 339) K., I, S. 49; 角① 58 頁。
- 340) MEGA., II/4. 1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。
- 341) 刀田[46] 30 頁。
- 342) 齋藤[77]。
- 343) 齋藤[88] 133 頁。
- 344) 齋藤[88] 134 頁。
- 345) 但馬[90] 58 頁。
- 346) MEGA., II/1. 2, S. 412; 草② 169 頁; 英 510 p.
- 347) M., I, S. 373; 国③ 179 頁。
- 348) M., I, S. 130; 国② 22～3 頁。なお、カッコ〔 〕内の挿入句は筆者によるものである。ちなみに、マルクスは、この文章の中で「生産的労働者は、彼の労働能力の買い手のために商品を生産する」、としているが、この表現には疑義がある。何故ならば、通常、マルクスにとって「商品」とは、本来的商品 (物財商品) と労働力商品のみであり、俳優や歌手が資本家に雇われて資本家のために致富労働を提供する場合その資本家によって販売されるものを単に「商品」と表現しうるかどうかに疑義があるからである。マルクスが、『資本論』第 2 巻第 1 章に存在する運輸産業が販売する非対象的生産物 (有用効果) について「商品ではない」(K., II, S. 60; 角④ 75 頁)、としていることは周知のことであるが、その伝からすれば演劇産業が販売するものについても「商品」ではないことになる。この点については本章第 2 節において論ずる。
- 349) MEGA., II/3. 1, S. 122; 『草稿④』 216 頁。
- 350) MEGA., II/4. 1, S. 109; 『諸結果』 111 頁。
- 351) MEGA., II/4. 1, S. 109; 『諸結果』 112 頁。
- 352) M., I, S. 375; 国③ 181 頁。
- 353) M., I, S. 372; 国③ 177 頁。
- 354) M., I, S. 373; 国③ 178 頁。
- 355) M., I, S. 382; 国③ 194 頁。
- 356) MEGA., II/4. 1, S. 110; 『諸結果』 112 頁。
- 357) M., I, S. 377; 国③ 186 頁。
- 358) 齋藤重雄は、氏の近稿「断章」において、次のように主張している。「念のために指摘すれば、「商品としての労働」(『学説史』, S. 377) における「商品」を「労働〔能〕力〔商品〕」と読み替えることもできない。この「商品としての労働」は労働商品だからである」(「断章」 143 頁)。マルクスが「労働商品」を是認しているなどとはまさに驚きであるが、氏の引用したこの文言のある『学説史』第 1 巻補録の原文にして 2 ページほど前では、マルクスは「商品としての労働能力」(M., I, S. 375; 国③ 181 頁) としているのであるから、「労働能力」が「労働」となって「商品としての労働」とされているだけのことである、と解す

るほうが事態適応的であろう。

- 359) MEGA., II/3.1, S.122; 『草稿④』216頁。
360) M., I, S.379; 国③189頁。
361) 斎藤「観点」8頁(斎藤[77]8頁)。
362) MEGA., II/1.2, S.373; 『草稿②』107頁; 英465p。
363) MEGA., II/1.1, S.200; 『草稿①』330頁; 英276p。
364) MEGA., II/1.2, S.699; 『草稿②』708頁; 英832p。
365) M., I, S.123; 国②11頁。
366) MEGA., II/4.1, S.110; 『諸結果』113頁。
367) 同上。
368) 同上。
369) MEGA., II/4.1, S.27~8; 『諸結果』154頁。なお、〔 〕内の挿入は但馬によるものである。
370) M.E.W., Bd.16, S.141; 服部文男訳『賃労働と資本 賃金、価格および利潤』, 新日本文庫, 1976年刊, 170頁。
371) MEGA., II/3.1, S.139; 『草稿④』248頁。
372) M., I, S.247; 国②238頁。
373) 同上。
374) M., I, S.128; 国②19頁。
375) 但馬[80]27頁。なお、ここでは拙稿「マルクスのサービス概念論(I)」を拙稿(I)と略記しているが、以下においてもそのように略記する。
376) 但馬[90]60頁。
377) 第1箇所は、[MEGA., II/4.1, S.111; 『諸結果』116頁]であり、第2箇所は、[MEGA., II/4.1, S.116; 『諸結果』124頁]である。
378) M., I, S.382; 国③194頁。
379) M., I, S.382~3; 国③195頁。
380) M., I, S.384; 国③197頁。
381) 但馬[90]68頁。
382) 青才高志[1]131頁。
383) 金子ハルオ[15]158頁。
384) 斎藤「断章」130頁。
385) MEGA., II/3.6, S.2236; 『草稿⑨』532頁。
386) 斎藤「断章」137頁。
387) 同上。
388) M., I, S.379; 国③189頁。
389) MEGA., II/3.6, S.2101; 『草稿⑨』330頁。
390) K., II, S.453; 角⑤286頁。
391) MEGA., II/4.1, S.113; 『諸結果』119~20頁。
392) MEGA., II/4.1, S.115; 『諸結果』122頁。
393) M., I, S.127; 国②19頁。
394) M., I, S.134~5; 国②31頁。
395) 但馬[80]18頁。
396) 斎藤「断章」135頁。
397) 同上。
398) ついでながら、斎藤「断章」における氏の誤解について言及しておこう。氏は「断章」143頁の注17)において、筆者が拙稿(II)72頁において『草稿④』のマルクスの文章を引用し、そこにおける「生きた労働能力(lebediges Arbeitsvermögen)」を筆者が「労働(能)力」と読み替えたことについて批判してい

る。氏の筆者に対する批判には意味不明の箇所があるので、要点のみを述べよう。斎藤氏いわく、「〔但馬〕氏は、ここでの「生きた労働能力」を労働能力と読み替え、また「[力]」を補足して労働能力と読み替え〔ている〕。……しかし、「生きた労働能力」は言葉的に不適切で……あり、〔それは〕活動する労働能力、つまり労働を意味し、労働能力ではない。したがって、氏の「[力]」の補足や読み替え……は……不適切である」と。

氏に対してまず注意を促しておきたいことは、「生きた労働能力」という表現は、筆者が何かを補って改造した用語ではない。マルクスが『要綱』以降『諸結果』に至るまでの草稿において数十箇所において使用している用語そのままである。その使用例を3つほどあげておこう。

[例 1].「労賃、すなわち生きた労働能力」(MEGA., II/1.2, S.336; 『草稿②』41頁; 英424p.)。[例 2].「流通の内部に属しているものは……貨幣と労働とのあいだの交換ではなく、貨幣と生きた労働能力とのあいだの交換なのである。」(MEGA., II/2, S.92; 『草稿③』195頁)。[例 3].「生きた労働能力が労働者の処分できる唯一の所有物であり、彼の売ることのできる唯一の商品である。」(MEGA., II/4.1, S.18; 『諸結果』76頁)。

ごらんのように、「生きた労働能力」とはマルクスにとって「労働力」そのものではないだろうか。氏のように、lebendig という形容詞が付いただけで条件反射的に lebendiges Arbeitsvermögen が「活動状態の労働」の意味であると断じてしまうことがいかに誤っているかが、この3例からだけでも明らかである。

399) 斎藤「断章」127頁。

400) 拙稿 (II) までの段階においては、筆者は粗忽にも Dienst の両義性に気づいていながらも、『資本論』第1巻第5章第2節に存在する、「サービス (Dienst) とは、商品のであれ労働のであれ、ある使用価値の有用的作用 (nützliche Wirkung) 以外の何ものでもない」(K., I, S.207; 角① 297頁)、という規定を、前著において、「広義のサービスまたは一般的規定としてのサービス」(但馬[43] 294頁)、と命名し、拙稿 (II) では「一般的規定としてのサービス」という名称をもっぱら使用した。しかしながら、Dienst の両義性が明らかにされた現時点においてその名称を使い続けることは適切ではない。そこで、従来は「一般的規定としてのサービス」としていたが、今後はそれを「Dienst (有用性) の一般定義」と改称しそれを使用したい。原典では「有用的作用」とされていたが、それは「有用性」、「有用的属性」、「有用的機能」などと同じ意味をもつものと考えられるので、簡単な表現としての「有用性」(原語は Nützlichkeit) を採用した。『資本論』における「Dienst (有用性) の一般定義」を明確にしたからには、これまで「学説史サービス定義文」、「諸結果サービス定義文」と称してきた箇所についても、厳密には、「学説史 Dienst (有用性) 定義文」、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」と言わねばなるまい。多少煩瑣ではあるが、これ以降はそうように変更した名称を使用したい。

なお、ドイツ語では、Wirkung が「原因 (Ursache) と結果 (Wirkung)」というように「結果」を意味する場合もあるが、前著で述べたように、ここでの有用的作用は、「作用としての原因 (wirkende Ursache)」(MEGA., II/1.2, S.468; 『草稿②』279頁; 英575p.) に同義であると考えられる。

ちなみに、Penguin Books の英訳版『資本論 (第1巻)』(Capital vol.1) では、nützliche Wirkung を “useful effect” (299p.) と翻訳している。誤訳というべきであろう。

401) K., I, S.208; 角① 299頁。なお、[]内の挿入句は但馬によるものである。

402) K., I, S.647; 角③ 86頁。

403) 1950年代前後の国民所得論争に刺激されたこともあろうが、マルクスの生産的労働論、特に『学説史』第1巻および補録や『諸結果』における Dienst のみを「サービス」と翻訳してきたことも先入見 (Dienst = 非物質化労働としてのサービス労働または Dienst = 非物質的生産物という先入見) を増幅させたのかもしれない。『諸結果』の Dienst を「サービス」と翻訳したその嚆矢は、大月書店刊行の『マルクス = エンゲルス選集第9巻下 恐慌と信用 経済学手稿集』(1950年刊)に所収された『直接的生産過程の諸結果』であろう。それ以降、数社から刊行されている『学説史』や『諸結果』の翻訳書における Dienst は、その多くにおいて「サービス」と翻訳されている。それに対して、『資本論』第1巻第5章第2節に存在する「Dienst (有用性) の一般定義」における Dienst や『資本論』のその他の箇所での Dienst については、「役立ち」(長谷部文雄訳、岡崎次郎訳)、「用」(向坂逸郎訳)、「役に立つ」(新日本出版社版『資本論』Ia)、「奉仕」(筑摩書房マルクスコレクション『資本論』第1巻上)などと様々に翻訳され、あたかも生産的労働

働論における Dienst とは無縁のものであるかのごとく扱われてきたと言ってよいであろう。

唯一、「Dienst (有用性)の一般定義」における Dienst を「サービス」と訳しているのは、管見の限り、鈴木鴻一郎責任編集の『中公パックス 世界の名著 54 マルクス・エンゲルス I』(中央公論社：1980 年刊)に所収されている『資本論』第 1 巻の翻訳(同書 231 頁)のみであろう。同書においては、『資本論』第 1 巻第 23 章に存在する「労働力……の Dienst」(K., I, S. 647)についても「労働力……のサービス」(同書 345 頁)と訳出されている。

ちなみに、『経済学批判』第 1 章における「商品の Dienst」(M.E.W., Bd. 13, S. 24)の Dienst についても、「サービス」と訳しているのは、管見の限り、前出の武田隆夫ほか訳『経済学批判』(岩波文庫：1956 年刊, 36 頁)および宮川実訳『経済学批判』(青木文庫：1951 年刊, 41 頁)の 2 文献である。

いずれにせよ、『資本論』や『資本論草稿集』の Dienst も生産的労働論と密接に関連しているのだから、マルクスの Dienst 概念の全貌を明らかにするためにはこれらすべての文献を詳細に吟味すべきである。

404) 頭川博は、近刊『資本と貧困』(八朔社：2010 年刊)において、「諸結果 Dienst (有用性) 定義文」の「活動としての労働の Dienst (有用性)」についての誤読を根拠に、労働者の「サービスが物質的財貨をうみださない」ということを、つまりサービス＝非物質化労働であることを主張している(頭川[89] 61 頁)。しかし、すでに明らかとなったように、Dienst は非物質化労働そのものを意味していない(ましてや非物質的生産物の意味などない)。Dienst は両義性を持つものであり、有用労働そのものを意味する場合と、労働の有用性を意味する場合の 2 種類の含意を持つものである。Dienst = (有用)労働である場合、それを 2 種類の労働に分けたものが、persönlicher Dienst (人身的サービス＝非物質化労働)と Naturaldienst (現物サービス＝物質化労働)なのである。ただし、生産的労働論では、同時に Dienst = 不生産的労働という形態論的仮定がおかれている。

- 405) MEGA., II/1. 1, S. 198; 『草稿①』 327 頁; 英 274 p.
- 406) MEGA., II/1. 2, S. 484; 『草稿②』 309 頁; 英 594 p.
- 407) MEGA., II/1. 2, S. 469; 『草稿②』 280 頁; 英 576 p.
- 408) K., I, S. 564; 角② 333 頁。
- 409) K., I, S. 574; 角② 347 頁。
- 410) K., I, S. 563; 角② 332 頁。
- 411) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
- 412) K., II, S. 37; 角④ 48 頁。
- 413) MEGA., II, S. 373; 『草稿②』 107 頁; 英 465 p.
- 414) MEGA., II/3. 1, S. 30; 『草稿④』 49 頁。
- 415) MEGA., II/3. 1, S. 49; 『草稿④』 85 頁。
- 416) MEGA., II/4. 1, S. 60; 『諸結果』 24 頁。
- 417) K., I, S. 65; 角① 82 頁。
- 418) K., II, S. 33; 角④ 43 頁。
- 419) K., I, S. 232; 角① 332 頁。
- 420) K., I, S. 65; 角① 82 頁。
- 421) MEGA., II/4. 1, S. 18; 『諸結果』 76 頁。
- 422) MEGA., II/1. 2, S. 409; 『草稿②』 166 頁; 英 507 p.
- 423) MEGA., II/3. 1, S. 121; 『草稿④』 213 頁。
- 424) M., II, S. 406; 国⑤ 317 頁。
- 425) MEGA., II/3. 1, S. 287; 『草稿④』 504 頁。
- 426) MEGA., II/4. 1, S. 27~8; 『諸結果』 154 頁。
- 427) MEGA., II/4. 1, S. 7; 『諸結果』 197 頁。
- 428) MEGA., II/3. 1, S. 42; 『草稿④』 72 頁。
- 429) M., I, S. 377; 国③ 185 頁。

- 430) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 122 頁。
 431) M., I, S. 380; 国③ 190 頁。
 432) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。
 433) M., I, S. 377~8; 国③ 186 頁。
 434) MEGA., II/4.1, S. 110; 『諸結果』 113 頁。
 435) MEGA., II/4.1, S. 18; 『諸結果』 76 頁。
 436) MEGA., II/4.1, S. 87; 『諸結果』 68 頁。
 437) MEGA., II/4.1, S. 114; 『諸結果』 124 頁。
 438) MEGA., II/3.1, S. 139; 『草稿④』 248 頁。
 439) MEGA., II/3.1, S. 79~80; 『草稿④』 140 頁。
 440) M., I, S. 382~3; 国③ 195 頁。
 441) MEGA., II/3.1, S. 98; 『草稿④』 173 頁。
 442) MEGA., II/4.1, S. 27~8; 『諸結果』 154 頁。
 443) M., I, S. 372; 国③ 176 頁。
 444) 同上。
 445) MEGA., II/4.1, S. 111; 『諸結果』 115 頁。
 446) M., I, S. 379; 国③ 189 頁。
 447) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。
 448) M., III, S. 92; 国⑦ 170 頁。
 449) MEGA., II/4.1, S. 113; 『諸結果』 119 頁。
 450) M., I, S. 377; 国③ 185 頁。
 451) M., I, S. 380; 国③ 191 頁。
 452) MEGA., II/4.1, S. 27; 『諸結果』 154 頁。
 453) 橋本文夫[91]。
 454) 橋本[91] 495~6 頁。
 455) M., I, S. 381; 国③ 192 頁。なお, [] 内の補足は筆者によるものである。また, ここでの „Dienstleistung“ は „Dienst“ に同義であるから「労働」=「有用労働」=「Dienst」=「Dienstleistung」とみなしてよいものと思われる。
 456) MEGA., II/4.1, S. 111; 『諸結果』 115 頁。
 457) K., I, S. 560~1; 角② 328 頁。
 458) M., II, S. 400; 国⑤ 305 頁。
 459) M., III, S. 146; 国⑦ 264 頁。
 460) K., II, S. 34; 角④ 44 頁。
 461) MEGA., II/4.1, S. 83; 『諸結果』 62 頁。
 462) M., III, S. 170; 国⑦ 305 頁。
 463) MEGA., II/1.2, S. 469; 『草稿②』 280 頁; 英 576 p.
 464) M., II, S. 502; 国⑥ 145 頁。
 465) MEGA., II/4.1, S. 115; 『諸結果』 123 頁。
 466) MEGA., II/3.6, S. 2191; 『草稿⑨』 458~9 頁。
 467) 「生きた労働」そのものが、交換過程で「労働能力」に同義なものとして使用されている事例の一つとしては次のものがある。「一方の交換価値——生きた労働——……他方の交換価値——蓄積された労働, すなわち資本」(MEGA., II/1.2, S. 455; 『草稿②』 247 頁; 英 560 p.)。
 468) M., I, S. 128; 国② 20 頁。
 469) M., I, S. 139; 国② 38 頁。
 470) 同上。
 471) K., II, S. 37; 角④ 48 頁。

472) K., II, S. 36; 角④ 46 頁。

473) 但馬[43] 379 頁の注 2) を参照のこと。なお、「いわゆるサービス」という用語がマルクスの文献において 3 度使用されているという事実の最初の発見者は、馬場雅昭である (馬場[49] 14~15 頁の注 12) 参照)。

〔文献目録〕

- [1] 青才高志「価値形成労働について——生産的労働とサービス——」、『経済評論』, 日本評論社, 1977 年 9 月号。
- [2] 青才高志「有用効果生産説批判——有用効果生産説は正しい, 故に誤りである——」, 信州大学『経済学論集』, 第 20 号, 1983 年。
- [3] 我妻透「金子ハルオ・佐藤拓也・櫛田豊各氏のサービス(労働)論について」, 日本大学習志野高等学校『研究紀要』, 第 9 号, 2003 年。
- [4] 阿部照男『生産的労働と不生産的労働』, 新評論, 1987 年。
- [5] 飯盛信男『生産的労働の理論』, 青木書店, 1977 年。
- [6] 飯盛信男『サービス経済論序説』, 九州大学出版会, 1985 年。
- [7] 井田喜久治『商業経済学』, 青木書店, 1967 年。
- [8] 今村元義「「サービス」労働過程論についての一考察」, 『群馬大学教育学部紀要(人文・社会科学編)』, 第 42 卷, 1993 年。
- [9] 大吹勝男『新版 流通費用とサービスの理論』, 梓出版社, 1994 年。
- [10] 長田浩『サービス経済論体系——「サービス経済化」時代を考える——』, 新評論, 1989 年。
- [11] 貝塚亨「サービス概念の検討」, 日本大学経済学部経済科学研究所『紀要』, 第 32 号, 2002 年。
- [12] 金子甫『経済学の原理—マルクス経済学批判—近代経済学の是正—』, 文眞堂, 1995 年。
- [13] 金子ハルオ『生産的労働と国民所得』, 日本評論社, 1966 年。
- [14] 金子ハルオ『サービス論研究』, 創風社, 1998 年。
- [15] 金子ハルオ「サービスとは何か。「経済のサービス化」をどう把握するか」, 『経済』, 新日本出版社, 2003 年 7 月号。
- [16] 川上則道『『資本論』で読み解く現代経済のテーマ』, 新日本出版社, 2004 年。
- [17] 櫛田豊「労働力の価値規定について」, 大石雄爾編『労働価値論の挑戦』, 大月書店, 2000 年, 所収論稿。
- [18] 櫛田豊「サービス生産物とその経済的性格について」, 日本大学経済学部経済科学研究所『紀要』, 第 32 号, 2002 年。
- [19] 櫛田豊『サービスと労働力の生産——サービス経済の本質——』, 創風社, 2003 年。
- [20] 古賀英三郎「階級編成と生産的労働」, 一橋大学『一橋論叢』, 第 73 卷第 5 号, 1975 年。
- [21] 小林章夫『召使いたちの大英帝国』, 洋泉社新書 y, 2005 年。
- [22] 斎藤重雄『国民所得論序説』, 時潮社, 1984 年。
- [23] 斎藤重雄「価値および抽象的労働の歴史的な性格——頭川博氏の見解によせて——」, 『経済』, 新日本出版社, 1985 年 2 月号。
- [24] 斎藤重雄『サービス論体系』, 青木書店, 1986 年。
- [25] 斎藤重雄「サービス論の基本的問題——馬場雅昭氏のサービス概念と基本的観点——」, 日本大学『経済集志』, 第 56 卷第 4 号, 1987 年。
- [26] 斎藤重雄「現代サービス論体系への基本問題——金子ハルオ氏のサービス概念と拙著批判への回答——」, 日本大学『経済集志』, 第 57 卷第 2 号, 1987 年。
- [27] 斎藤重雄「サービス的一般的概念と労働力価値」, 日本大学『経済集志』, 第 60 卷第 3 号, 1990 年。
- [28] 斎藤重雄「サービス論争の前提的問題——金子ハルオ氏の反論によせて——」, 日本大学『経済集志』, 第 63 卷第 1 号, 1993 年。
- [29] 斎藤重雄編『現代サービス経済論』, 創風社, 2001 年。
- [30] 斎藤重雄『現代サービス経済論の展開』, 創風社, 2005 年。

- [31] 佐武弘章「サービス概念とその歴史の変容」, 大阪府立大学『社会問題研究』, 第39巻第2号, 1990年。
- [32] 佐藤拓也「マルクスのDienst概念と現代「サービス論争」」, 中央大学『大学院研究年報』, 第25号, 1996年。
- [33] 佐藤拓也「マルクスのサービス(Dienst)概念とその含意」, 政治経済研究所『政経研究』, 第69号, 1997年。
- [34] 佐藤拓也「販路説批判とサービス概念」, 『経済理論学会年報』, 第35集, 1998年。
- [35] 佐藤拓也「サービス労働の価値形成性」, 大石雄爾編『労働価値論の挑戦』, 大月書店, 2000年, 所収論稿。
- [36] 佐藤拓也「再生産論とセー法則」, 中央大学経済研究所編『現代資本主義と労働価値論』, 中央大学出版部, 2000年, 所収論稿。
- [37] 清水美知子『〈女中〉イメージの家庭文化史』, 世界思想社, 2004年。
- [38] 頭川博「価値形成労働の概念——労働価値論の発端命題の理論的分析——」, 一橋大学『一橋論叢』, 第84巻第2号, 1980年。
- [39] 頭川博「価値論と価値形成労働」, 『経済』, 新日本出版社, 1984年7月号。
- [40] 世利幹雄「国民所得論と生産的労働」, 九州産業大学『商経論叢』, 第11巻第2号, 1970年。
- [41] 高木幸二郎『『経済学批判要綱』における「資本と労働の交換」について』, 経済学史学会編『『資本論』の成立』, 岩波書店, 1967年, 所収論文。
- [42] 但馬末雄「マルクスにおけるサービス論の諸問題」, 日本流通学会年報『流通』, No.12, 1999年。
- [43] 但馬末雄『商業資本論の展開(増補改訂版)』, 法律文化社, 2000年。
- [44] 田中英夫「生産的労働とサービスについて」, 立教大学大学院『立教経済学論叢』, 第12号, 1978年2月。
- [45] 刀田和夫「労働の対象化, 物質化, 凝固とサービス労働」, 九州大学『経済学研究』, 第42巻1~6号, 1977年。
- [46] 刀田和夫「マルクスのサービス論とその射程」, 九州大学経済学会『経済学研究』, 第56巻第4号, 1991年。
- [47] 刀田和夫『サービス論争批判——マルクス派サービス理論の批判と克服——』, 九州大学出版会, 1993年。
- [48] 鳥居伸好「サービス=商品とサービス労働——価値理論との関連をふまえて——」, 中央大学『経済学論纂』, 第42巻第6号, 2002年。
- [49] 馬場雅昭『サービス経済論』, 同文館, 1989年。
- [50] 原田実「価値とサービス労働」, 政治経済研究所『政経研究』, 第65号, 1994年。
- [51] 原田実「労働価値論とサービス労働」, 『中京大学経済学論叢』, 9号, 1997年。
- [52] 原田実「サービス労働価値形成説批判」, 政治経済研究所『政経研究』, 第71号, 1998年。
- [53] 原田実「サービス労働価値形成説批判(II)」, 政治経済研究所『政経研究』, 第77号, 2001年。
- [54] 松林良政「サービス範疇と現代「サービス業」について」, 国学院大学大学院『経済論集』, 第13号, 1985年。
- [55] 松村一隆「生産的労働とサービス」, 愛知大学『法経論集(経済篇)』, 第60号, 1969年。
- [56] 水谷謙治「現代の「サービス」に関する基礎的・理論的考察(上)」, 『立教経済学研究』, 第43巻第3号, 1990年。
- [57] 水谷謙治「現代の「サービス」に関する基礎的・理論的考察(下)」, 『立教経済学研究』, 第45巻第1号, 1991年。
- [58] 水谷謙治「サービス商品とマルクスの労働価値説」, 『立教経済学研究』, 第53巻第3号, 2000年。
- [59] 渡辺雅男『サービス労働論——現代資本主義批判の一視角——』, 三嶺書房, 1985年。
- [60] 渡辺雅男訳, J・C・ドゥローネ & J・ギャドレ『サービス経済学説史——300年にわたる論争——』, 桜井書店, 2000年。

〔追補文献目録〕

- [61] 青才高志「マルクスのサービス概念——労働売買説批判——」、『信州大学経済学論集』，第55号，2006年。
- [62] 赤堀邦雄『価値論と生産的労働』，三一書房，1971年。
- [63] 赤堀邦雄『労働価値論新講』，時潮社，1982年。
- [64] 遊部久蔵『労働価値論史研究』，世界書院，1964年。
- [65] 我妻透「マルクスの生産的労働論とサービス(労働)——北村洋基『情報資本主義論』の問題提起に関連して——」，福島大学『商学論集』，第75巻第2号，2007年。
- [66] 飯田哲文「生産的労働と不生産的労働」，マルクス・カテゴリー事典編集委員会編『マルクス・カテゴリー事典』，青木書店，1998年，所収。
- [67] 今井拓「サービス商品の概念とサービス価格の本質——サービス労働の価値形成性と不確定性——」，Seikeiken Research Paper Series, No.13, 2007年。
- [68] 今井拓「サービス商品の概念とサービス産業資本の範疇の規定のために——『資本論』におけるマルクスのサービスと交通業への言及を手がかりに——」，『立教経済学研究』，第61巻第2号，2007年。
- [69] 今井拓「サービス商品の価値論的特徴について——非価値対象性，価値規定性，不確定性——」，経済理論学会編『季刊経済理論』，第45巻第3号，2008年10月。
- [70] 今村元義「〈研究ノート〉マルクスのサービス概念」，『群馬大学教育学部紀要（人文・社会科学編）』，第35巻，1985年。
- [71] 内田弘「直接的生産過程の諸結果」，『マルクス・コメンタールV——主要著作の研究的解説——』，現代の理論社，1973年，所収。
- [72] 内田弘『『経済学批判要綱』の研究』，新評論，1982年。
- [73] 川上則道「サービス生産をどう理解するか（再論，上）——斎藤重雄氏の批判に答える——」，政治経済研究所『政経研究』，第82号，2004年。
- [74] 川上則道「サービス生産をどう理解するか（再論，下）——斎藤重雄氏・飯盛信男氏の批判に答える——」，政治経済研究所『政経研究』，第83号，2004年。
- [75] 川上則道「サービス生産をどう理解するか（再反論）——斎藤氏列挙の諸論点への回答——」，政治経済研究所『政経研究』，第85号，2005年。
- [76] 斎藤重雄「有用効果生産説について——青才高志氏の見解を巡って——」，日本大学『経済集志』，第76巻第2号，2006年。
- [77] 斎藤重雄「現代サービスの概念と基本的観点——青才見解の再検討と金子氏の新境地——」，日本大学『経済集志』第77巻第1号，2007年。
- [78] 佐藤拓也「現代サービス経済論の方法」，『中央大学経済学部創立100周年記念論文集』，2005年。
- [79] 鈴木和雄『労働力商品の解説』，日本経済評論社，1999年。
- [80] 但馬末雄「マルクスのサービス概念論（I）」，『岐阜経済大学論集』，第39巻第3号，2006年3月。
- [81] 刀田和夫「サービス商品の価値と商品体——赤堀邦雄教授の所説に関連して（1）——」，九州大学『経済学研究』，第44巻第4・5・6号，1978年。
- [82] 刀田和夫「サービス商品の価値と商品体——赤堀邦雄教授の所説に関連して（2）——」，九州大学『経済学研究』，第45巻第1号，1979年。
- [83] 村上研一「生産的労働・価値形成労働の要件と範囲」，関東学院大学大学院『経済学研究科紀要』，第29号，2007年。
- [84] 村上研一「生産的労働・価値形成労働の範囲と意義」，経済理論学会第56回大会（2008年10月）第1分科会報告本文。
- [85] ローゼンベルグ，ブリューミン『経済学史（中）』，青木文庫，1954年。
- [86] 渡辺雅男「サービスとはなにか——問題の理解と提起をめぐる誤り——」，一橋大学『一橋社会科学』，第4号，2008年6月。

〔続・追補文献目録〕

- [87] 河野五郎『使用価値と商品学』, 大月書店, 1984年。
- [88] 斎藤重雄「マルクスの Dienst に関する断章——但馬末雄氏の見解に寄せて——」, 日本大学『経済集志』第79巻第4号, 2010年1月。
- [89] 頭川博『資本と貧困』, 八朔社, 2010年。
- [90] 但馬末雄「マルクスのサービス概念論 (II)」, 『岐阜経済大学論集』第43巻第1号, 2009年9月。
- [91] 橋本文夫『詳解ドイツ大文法』, 三修社, 1956年。